

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【事業年度】	第51期（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）
【会社名】	コーセル株式会社
【英訳名】	COSEL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷川 正人
【本店の所在の場所】	富山県富山市上赤江町一丁目6番43号
【電話番号】	(076)432-8151番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務・経理担当 小西 有吉
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市上赤江町一丁目6番43号
【電話番号】	(076)432-8151番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務・経理担当 小西 有吉
【縦覧に供する場所】	コーセル株式会社 首都圏営業所 (神奈川県川崎市川崎区駅前本町3番1号(NMF川崎東口ビル)) コーセル株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3番24号(サムティ新大阪センタービル)) コーセル株式会社 名古屋営業所 (愛知県名古屋市千種区内山三丁目29番10号(千種AMビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	21,597,529	22,479,753	26,594,096	27,876,518	23,865,405
経常利益 (千円)	2,383,859	3,669,822	4,823,132	3,296,235	1,636,642
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,672,571	2,559,290	3,260,863	2,130,385	303,973
包括利益 (千円)	1,256,150	2,652,299	3,510,200	1,751,051	312,431
純資産額 (千円)	36,412,760	37,687,354	40,041,972	40,117,972	38,271,163
総資産額 (千円)	39,568,895	41,648,659	45,137,071	44,295,610	42,291,553
1株当たり純資産額 (円)	998.65	1,047.74	1,113.23	1,127.63	1,103.08
1株当たり当期純利益 (円)	45.17	70.39	90.71	59.41	8.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.0	90.4	88.7	90.5	90.4
自己資本利益率 (%)	4.6	6.9	8.4	5.3	0.8
株価収益率 (倍)	26.5	19.7	16.2	18.1	100.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,042,842	2,298,063	2,348,856	3,760,547	3,022,941
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,839,808	1,432,537	2,927,675	3,825,493	219,663
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,732,772	1,377,271	1,155,100	2,818,461	1,825,285
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,350,213	5,767,942	9,942,249	7,069,506	8,274,316
従業員数 (人)	514	520	539	680	685
[外、平均臨時雇用者数]	[71]	[71]	[121]	[118]	[102]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第49期より、臨時雇用者数に派遣社員を含めております。

4. 第50期の期首より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を適用したため、第49期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第51期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、売上高の減少と変動費比率上昇による収益力の低下や、ヨーロッパ生産販売事業の再編に伴う事業再編損の計上及び法人税等調整額の増加等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月
売上高 (千円)	20,040,898	21,074,831	24,801,096	22,052,159	18,275,375
経常利益 (千円)	2,003,436	3,322,357	4,450,354	3,208,717	2,288,344
当期純利益 (千円)	1,401,115	2,462,389	3,041,133	2,214,397	1,471,036
資本金 (千円)	2,055,000	2,055,000	2,055,000	2,055,000	2,055,000
発行済株式総数 (千株)	37,212	37,212	37,212	37,212	35,712
純資産額 (千円)	34,391,757	35,656,506	37,714,385	38,003,699	37,906,813
総資産額 (千円)	37,451,963	39,451,792	42,636,711	40,480,589	40,739,775
1株当たり純資産額 (円)	943.66	991.98	1,049.23	1,069.18	1,093.76
1株当たり配当額 (円)	21.00	26.00	32.00	25.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(13.00)	(10.00)	(16.00)	(17.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.84	67.73	84.60	61.75	42.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.8	90.4	88.5	93.9	93.0
自己資本利益率 (%)	4.0	7.0	8.3	5.8	3.9
株価収益率 (倍)	31.6	20.6	17.4	17.5	20.8
配当性向 (%)	55.5	38.4	37.8	40.5	47.3
従業員数 (人)	441	445	461	470	474
[外、平均臨時雇用者数]	[48]	[59]	[121]	[118]	[102]
株主総利回り (%)	85.6	101.3	108.9	83.1	70.5
(比較指標：東証株価指数) (%)	(83.5)	(99.0)	(117.7)	(103.2)	(101.9)
最高株価 (円)	1,648	1,574	1,999	1,514	1,325
最低株価 (円)	905	961	1,305	824	766

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第49期より、臨時雇用者数に派遣社員を含めております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1969年7月	電子部品の販売及び電子機器製造販売を目的にエルコー株式会社を設立。
1970年2月	東京営業所（現 首都圏営業所）を開設。
1970年3月	本社を富山県富山市安住町7番22号に移転。
1971年9月	当社ブランド標準電源第1号となる「EDシリーズ」の製造販売を開始。
1973年7月	本社社屋及び工場を現在地（富山県富山市上赤江町一丁目6番43号）に新設、移転。
1975年6月	スイッチング方式の標準電源「GSシリーズ」の製造販売を開始。
1977年8月	大阪営業所を開設。
1978年4月	QCサークル活動を導入。
1978年6月	電源事業に専業化。
1980年4月	トランス製造会社トランスアップ株式会社（子会社）を設立。
1980年7月	本社隣接地（1980年4月に取得）に新工場を増設。
1980年9月	大洋電子工業株式会社を子会社化。
1982年5月	TQC（全社的品質管理）を導入。
1983年6月	名古屋営業所を開設。
1985年2月	北陸営業所（現富山営業所）を開設。
1986年4月	中小企業庁より「中小企業合理化モデル工場」に指定される。
1989年3月	立山工場を富山県中新川郡立山町に新設。
1990年4月	アメリカ合衆国にU.S.ELCO INC.（子会社、現 COSEL USA INC.）を設立。
1990年9月	京都営業所を開設。
1991年5月	エルコー高岡株式会社（子会社）を設立。
1992年4月	社名をエルコー株式会社からコーセル株式会社に変更。
1993年6月	ISO9001（品質管理及び品質保証の国際規格）の認証取得。
1994年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年5月	TPM活動を導入。
1997年7月	ドイツ連邦共和国にCOSEL EUROPE GmbH（子会社）を設立。
1998年5月	中国特別行政区香港にCOSEL ASIA LTD.（子会社）を設立。
1999年1月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年12月	ISO14001（環境マネジメントシステムの国際規格）の認証取得。
2000年5月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部株式に指定される。
2002年5月	本社工場棟を増築。
2002年11月	中国上海に科索（上海）電子有限公司を設立。
2005年3月	ノイズフィルタ事業へ参入。
2007年5月	立山工場棟を増築。
2010年4月	エルコー高岡株式会社（子会社）を清算。
2011年6月	トランスアップ株式会社（子会社）を清算。
2011年11月	中国上海に上海科素商貿有限公司（子会社）を設立。
2011年12月	中国江蘇省に無錫科索電子有限公司（子会社）を設立。
2015年8月	ベトナム社会主義共和国トランス製造会社 COSEL VIETNAM CO.,LTD.を子会社化。
2017年1月	大洋電子工業株式会社を吸収合併。
2018年6月	スウェーデン電源メーカーPowerbox International ABを子会社化。
2018年10月	本社隣接地にR&Dセンターを開設。
2020年2月	無錫科索電子有限公司（子会社・中国江蘇省）本社工場を新設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（コーセル株）及び子会社21社で構成されており、直流安定化電源の製造・販売を主たる事業としております。

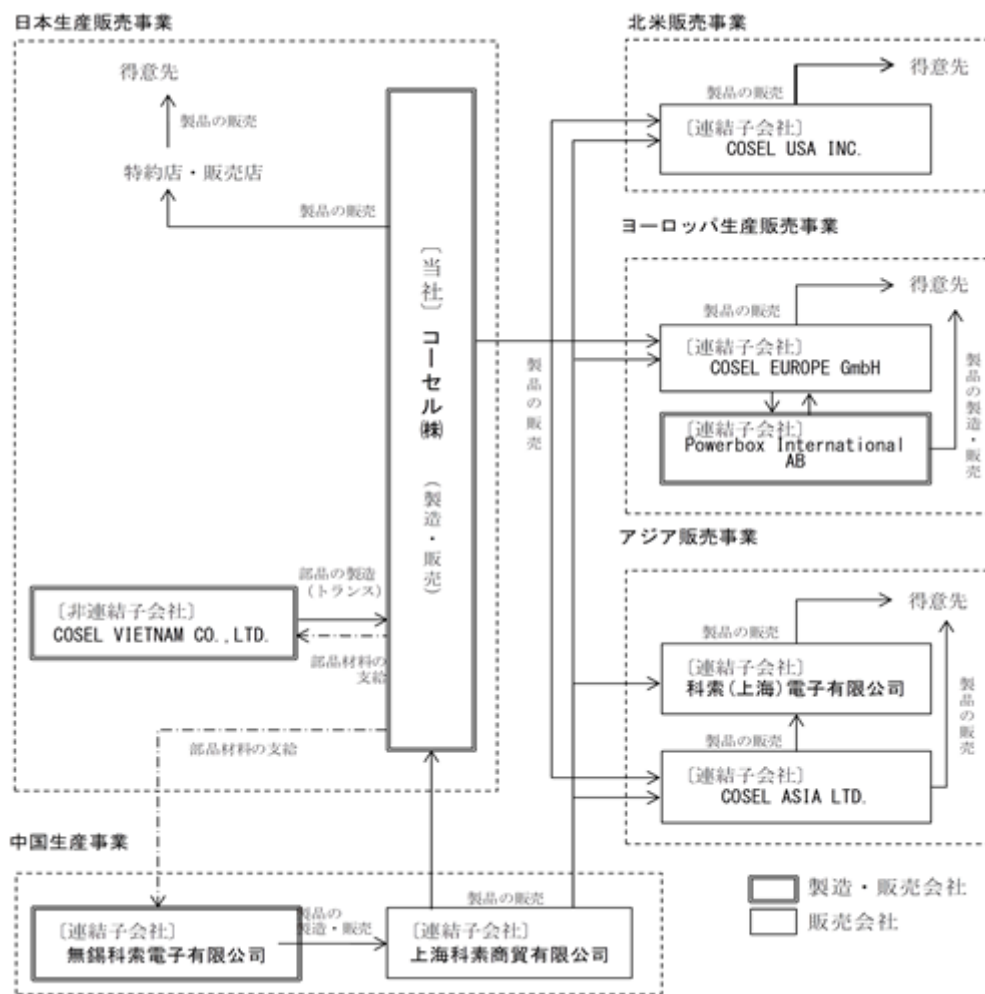
当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本生産販売事業」、「北米販売事業」、「ヨーロッパ生産販売事業」、「アジア販売事業」及び「中国生産事業」の5つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	会社名	所在地	主な事業内容
日本生産販売事業	当社（コーセル株）	日本	ユニット電源、オンボード電源及びノイズフィルタの製造・販売
	COSEL VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	電源に使用する部品（トランス）の製造
北米販売事業	COSEL USA INC.	米国	ユニット電源、オンボード電源及びノイズフィルタの販売
ヨーロッパ生産販売事業	COSEL EUROPE GmbH	ドイツ	ユニット電源、オンボード電源及びノイズフィルタの販売
	Powerbox International AB及びその子会社	スウェーデン	自社製品の製造・販売及び当社製品の販売
アジア販売事業	COSEL ASIA LTD.	香港	ユニット電源、オンボード電源及びノイズフィルタの販売
	科索（上海）電子有限公司	中国	ユニット電源、オンボード電源及びノイズフィルタの販売
中国生産事業	無錫科索電子有限公司	中国	ユニット電源の製造
	上海科素商貿有限公司	中国	中国生産品のユニット電源を、各販売事業会社に輸出

なお、直流安定化電源を機器に取り付ける形態により、ユニット電源（据置型タイプ）とオンボード電源（プリント基板実装型タイプ）、ノイズフィルタに加え、P R B X製品（Powerbox International ABが開発、製造、販売する製品）の4つの製品区別で事業活動を展開しております。

製品区別	主要取扱製品・事業内容
ユニット電源	日本及び中国を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。汎用性のあるカタログ品を主軸に、制御機器や半導体製造装置、医療機器市場等へ供給しております。
オンボード電源	日本を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。汎用性のあるカタログ品を主軸に、通信・放送機器や制御機器、医療機器市場等へ供給しております。
ノイズフィルタ	日本を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。汎用性のあるカタログ品を主軸に、一般産業機器や医療機器市場等へ供給しております。
P R B X製品	スウェーデン及びドイツを主要拠点として開発・製造し、欧州市場を中心に販売展開しております。汎用性のあるカタログ品とお客様の仕様に合わせたカスタム品を中心に、制御機器や医療機器、鉄道・航空等輸送関連市場へ供給しております。

当社グループの状況を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)	
(連結子会社)							
COSEL USA INC.	米国 カリフォルニア州	700千米ドル	北米販売事業	100.0	1	2	当社製品の販売
COSEL EUROPE GmbH	ドイツ フランクフルト市	51千ユーロ	ヨーロッパ生産販売事業	100.0	1	2	当社製品の販売
COSEL ASIA LTD.	中国 特別行政区香港	200千米ドル	アジア販売事業	100.0	1	1	当社製品の販売
科索(上海)電子有限公司	中国 上海市	1,655千元	アジア販売事業	100.0 (100.0)	2	2	当社製品の販売
無錫科索電子有限公司 (注3、4)	中国 江蘇省無錫市	145,501千元	中国生産事業	100.0	2	2	当社製品の製造
上海科索商貿有限公司	中国 上海市	1,259千元	中国生産事業	70.0	1	2	当社製品の輸出
Powerbox International AB (注3、5)	スウェーデン グネスタ市	29,423千SEK	ヨーロッパ生産販売事業	100.0	1	2	当社製品の販売

- (注) 1. 「主な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 当社の特定子会社であります。
 4. 無錫科索電子有限公司は当社から、2019年6月に6,200千米ドルの増資を受けております。
 5. Powerbox International AB及びその子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,368,127千円
(2) 経常損失	171,754千円
(3) 当期純損失	539,717千円
(4) 純資産額	909,223千円
(5) 総資産額	4,011,107千円

6. 上記の他に連結子会社が13社、非連結子会社1社、関連会社1社があります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本生産販売事業	474(102)
北米販売事業	13(-)
ヨーロッパ生産販売事業	138(-)
アジア販売事業	27(-)
中国生産事業	33(-)
合計	685(102)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

参考までに、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年5月20日現在

部門の名称	従業員数(人)
製造部門	233(90)
研究・開発部門	240(7)
販売部門	147(3)
管理部門	65(2)
合計	685(102)

(2) 提出会社の状況

2020年5月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
474(102)	40.0	16.2	5,668,722

(注)1.従業員数は就業人員(子会社等への出向者9名は除く)であり、臨時雇用者、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3.提出会社の従業員数は、全て日本生産販売事業セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、コーセル労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しておりますが、労使関係は安定しております。

なお、2020年5月20日現在における組合員数は、415人であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『品質至上を核に社会の信頼に応える』を経営理念として掲げ、直流安定化電源装置の開発・製造・販売を通じて、今後益々発展、高度化するエレクトロニクス社会に積極的に貢献していく企業でありたいと考えております。

現在、私たちを取り巻く事業・社会環境は、グローバル化の進展とビジネス構造の大きな変化、技術革新に伴う競争の激化、デジタル化の進展・普及などにより、大きな転換点を迎つつあります。こうした環境変化をチャンスと捉え、お客様の多様化するニーズへの対応による価値提供を通じて、豊かで持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えております。

そのために、社会的責任を果たすための企業経営の基本であるコーポレートガバナンスを継続的に改善・整備し活動してまいります。

また、ビジョンとして“顧客起点のニーズを捉え、高付加価値製品とサービスの早期実現を図る”を掲げ、「持続的成長に向けた事業改革・改善」、「新しい価値を創造するための技術革新へのチャレンジ」、「一人ひとりの成長・組織の進化」など、全社一丸となって経営基盤の強化を図り、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、持続的成長の実現を目指してまいります。



当社の経営理念「核の概念図」

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標として、連結ROE（自己資本利益率）、連結ROA（総資産利益率）が安定的に二桁を維持でき、長期的な指標としては連結売上高経常利益率 20%を安定的に維持できる経営体質を目指しております。

(3) 前中期経営計画の振り返り

当社グループは、2017年度に『第8次中期経営計画』を策定し、持続的成長と企業価値向上を目指し、次の主要課題に取り組んでまいりました。

全社連携による顧客密着営業プロセスの定着

グローバル化、技術革新、価値観の変化・多様化が進展する中、求められる顧客ニーズを的確に捉え、付加価値のある製品・サービスを提供していくことが求められます。その実現のためには、各基本機能が連携し、変化に対応していく組織能力向上が重要と考え「顧客起点ニーズ獲得」・「新製品開発力強化」・「生産体制強化」・「品質保証体制強化」の活動を重点に取り組んでまいりました。

高付加価値製品の開発（事業領域の拡大）

事業領域の拡大のため、当社が長期にわたり蓄積してきた『アナログ技術』と競合他社に先駆けて開発してきた『デジタル技術』を融合・活用し、新領域分野向け製品開発のための研究・技術確立を推進してまいりました。

経営基盤の強化：利益創出／人財育成

利益創出

経営基盤強化のため、3つの柱で利益創出の活動に注力してまいりました。

- イ．部材費低減： 価値分析（VA）、コストダウン（CD）による主要部材費の低減活動の推進
- ロ．生産性向上： 全社全部門における生産性向上と業務改善活動の推進
- ハ．経費節減： コストリダクション活動の推進

人財育成

人財は社業発展の原動力と考えております。第8次中期経営計画では、社員の組織マネジメントスキルや業務に直結した技能・技術向上のための取り組みを重点に推進してまいりました。

第8次中期経営計画：主要課題に対する取り組みの成果と課題は、次のとおりであります。

主要課題		成果	課題
顧客密着営業プロセスの定着		半導体業界、医療業界関連の売上増加	・新製品の売上増加 ・顧客価値提案力の向上
		新製品開発イベント遵守率向上	・開発スピード向上のための取り組み推進
		顧客所要情報の活用、在庫増の対応で納期問題改善	・部品及び製品在庫、生産能力の計画的な確保 ・受注変動に対応できる生産管理体制の実現
高付加価値製品の開発		・デモ用機器、周辺ツールの開発 ・消費電力低減	・汎用性に向けた技術課題解決 ・技術課題と対応策の明確化
経営基盤の強化	利益創出	・V A / C D 推進 ・経費節減活動推進	・材料費、人件の高騰により、値上げ要求増加 ・V A / C D 取組み体制強化
	人財育成	(リーダーズの育成) ・マネジメント振り返りの機会創出	・継続的取り組みと対象者拡大
		(技術・技能レベルアップ) ・カリキュラム見直し進展	・カリキュラム見直し領域拡大 ・計画的教育の実施

第8次中期経営計画の目標・客観的指標とその達成状況

項目	第7次 (最終年度) 2016年度実績	第8次中期経営計画			
		2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度	
				目標	実績
連結売上高(百万円)	22,479	26,594	27,876	28,000	23,865
連結経常利益(百万円)	3,669	4,823	3,296	5,600	1,636
連結経常利益率(%)	16.3	18.1	11.8	20.0	6.9
連結ROE(%)	6.9	8.4	5.3	8.0%以上	0.8
連結ROA(%)	9.0	11.1	7.4	11.0%以上	3.8

第8次の最終年度である2019年度は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症などのグローバルな経営環境変化の影響を受け、海外部品調達停滞や当社の主力業界であるF A 関連業界や通信関連業界における設備投資抑制などによる売上高減少に加え、生産能力向上に向けた設備投資や Powerbox International AB の買収に伴うのれん等の償却負担などが重なり、目標を大きく下回りました。

(4) 今後の経営環境

米中貿易摩擦に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、世界経済の減速をもたらし、また、国内景気にも深刻な影響を及ぼし始めております。この感染症の終息や落ち込んだ経済の回復には、長期化が想定され、また、保護主義政策の広がりや各国の政治的対立も加わり、グローバル経済へのさらなる影響が懸念されております。

そのような中、当社グループが属するエレクトロニクス業界を取り巻く環境としては、今後、需要回復が見込まれる半導体製造装置関連や通信業界などでは投資拡大が見込まれるものの、多くの産業に影響を及ぼす自動車関連や産業機械業界の需要低迷が続いており、全体としても、先行き不透明な経営環境が継続するものとみております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第8次中期経営計画の業績においては、米中貿易摩擦や世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大など外部事業環境の影響を受け、売上高が大きく減少し、また、事業再編や投資関連に伴う費用も重なり利益面でも大きく減少する結果となりました。

この結果と今後の経営環境・市場動向の想定される変化への対応も踏まえ、当社グループにおける課題としては、引き続き、成長性や収益性を高める経営基盤を構築し、競争優位性の高いビジネスモデルへ変革していくことが必要と考えております。

1) 第9次中期経営ビジョンと戦略

当社グループでは、第8次中期経営計画における課題認識と経営環境・市場動向の変化を踏まえ、経営基盤の強化、競争優位性の確保を目指し、2020年度から2022年度を最終年度とする『第9次中期経営計画』を策定いたしました。

『第9次中期経営計画』では、ビジョンとして“顧客起点のニーズを捉え、高付加価値製品とサービスの早期実現を図る”を掲げ、そのために、

新しい付加価値製品・サービスの創出

- a. 魅力的製品・サービス創出に向けた開発プロセス革新
- b. 顧客価値を実現する営業プロセス革新

グローバルで競争力ある、ものづくり体質の創造

利益体質の確立

これらの事業戦略を推進してまいります。

新しい付加価値製品・サービスの創出

- a. 魅力的製品・サービス創出に向けた開発プロセス革新

グローバルでの事業環境が大きく変化中、顧客ニーズも多様化し、今後、益々、モノづくりからコトづくりへ進化していくことの重要性が増していくものと予想され、顧客価値・付加価値創出で競争できる継続的新製品・サービスの開発が重要と考えております。

当社グループは、顧客に求められるニーズを的確に捉え、価値を提供しつづける新製品開発体制を構築し、その能力の向上を図ってまいります。

- b. 顧客価値を実現する営業プロセス革新

事業環境・市場の変化を捉え、的確に顧客ニーズを把握するためには、市場や顧客情報の蓄積とそのタイムリーかつ有効な活用が重要であると考えております。デジタル技術を活用したマーケティング強化、ソリューション提案・サポートの充実、顧客価値創造につながる新製品提案を軸に、新規顧客・新領域での拡大を図るべく、オペレーション体制・能力の強化を推進してまいります。

グローバルで競争力ある、ものづくり体質の創造

ビジネス環境におけるグローバル化の進展や市場環境の急激な変化に伴う需要変動への対応は、喫緊の課題となってきております。当社グループでは、「顧客に選ばれるジャストインタイム」の実現に向け、調達力、生産能力等を含めた生産管理体制の強化に注力してまいります。

また、組立ラインの自動化、新工法の開発により生産性を高め、かつ設備投資効率向上を目的として採算性の高い生産体制を実現し「受注変動に追従できるフレキシブル生産体制」を構築してまいります。

利益体質の確立

継続的な利益改善活動は経営基盤の強化につながる重要課題と認識しております。

- a. 全社的収益改善の取り組み

売上拡大に向けた取り組みに加え、材料費、組立費の原価低減活動や戦略的設備投資による生産性向上、設備投資効率向上に取り組んでまいります。

b. ヨーロッパ生産販売事業の収益体質改善の取り組み

ヨーロッパ市場拡大のために買収した Powerbox International ABにおいて、いまだシナジー効果が発揮できていない状況を踏まえ、ヨーロッパ生産販売事業の収益改善に向け、営業力と開発力の強化に注力してまいります。

重点施策

営業力強化：戦略的ユーザーへのソリューション提案力強化

ディーラーとの連携強化

開発力強化：重点顧客向け新製品の投入

双方の保有技術有効活用による顧客ニーズの実現力向上と開発スピードアップ

第9次中期経営計画の目標・客観的指標は、次のとおりであります。

最終年度である2022年度の数値目標として、連結売上高：300億円、営業利益：45億円を掲げております。

中長期的財務指標として、ROE：8%以上、ROA：二桁を目指して、経営体質を改善してまいります。

項目	第8次（最終年度） 2019年度実績	第9次中期経営目標	
		2020年度計画	（最終年度）2022年度計画
連結売上高（百万円）	23,865	26,000	30,000
連結営業利益（百万円）	1,668	1,900	4,500
連結営業利益率（%）	7.0	7.3	15.0
連結ROE（%）	0.8	3.3	8.0
連結ROA（%）	3.8	4.4	11.0

2) CSR活動及び組織能力向上の取り組み

CSR経営課題への取り組み

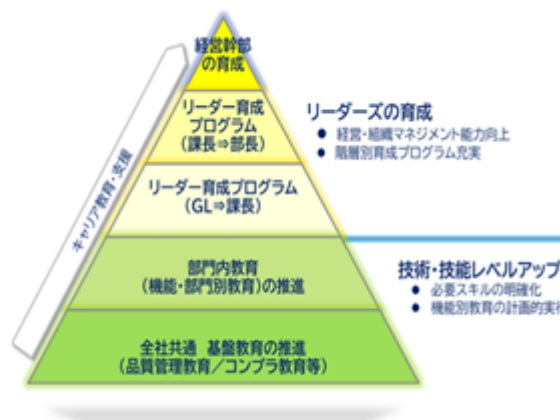
当社グループは、経営理念である『品質至上を核に社会の信頼に応える』のもと、企業活動の基盤となるCSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)活動として、お客様、株主・投資家、取引先様、地域コミュニティ、従業員など様々なステークホルダーの皆様と対話しながら、企業活動を行っております。社会的責任に関する国際規定(ISO26000)の中核主題をガイドラインとして、当社グループにおける7つの重要課題を設定し、「持続可能な社会の実現」に向けた目標(SDGs)と関連付けて、取り組みを行っております。

ISO26000 中核主題	当社グループにおける		関連するSDGs目標
	CSR重要課題	取り組み内容	
企業統治	1. 企業市民としての法とその精神の遵守	リスクマネジメント体制の充実 理念浸透と法令遵守	
人権	2. グローバルな視野を持った意識と行動	人権啓発への継続投資 多様性理解の促進	5 ジェンダー平等を 実現しよう 10 人や国の不平等を 取り除こう 16 平和と公正な 社会を築こう
労働慣行	3. 一人ひとりが活き活きと活躍できる職場・人財育成	安全・安心な職場環境づくり 健康情報を活用した従業員の健康意識向上 やりがい・働きがいのある職場環境づくり	3 すべての人に 健康と福祉を 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も
環境	4. 地球環境の保全	脱炭素社会に向けた取り組み促進 循環型社会形成の促進	12 つくばる物を つくる責任 13 気候変動に 適応する
公正な事業環境	5. 公平・公正な取引	CSR調達体制の構築と運用	10 人や国の不平等を 取り除こう 12 つくばる物を つくる責任 16 平和と公正な 社会を築こう
消費者問題	6. ステークホルダーとのよい信頼関係の構築	カスタマーサポート体制強化/品質保証体制の継続的改善	12 つくばる物を つくる責任
コミュニティ参画 及び開発	7. 新しい価値の創造に向けた技術革新へのチャレンジ	顧客価値の実現に向けた営業/新製品開発の連携強化 産学連携共同研究の促進 社会的投資の継続実施	9 産業と雇用創出を 促進しよう 17 パートナーシップで 目標を達成しよう

人財育成投資

経営基盤の強化、持続的成長や企業価値向上のための戦略の推進には、一人ひとりの成長・人財がその原動力になると考えています。

当社グループは、「次世代リーダーの育成につながる階層別教育」、「共通・普遍的業務知識・スキル向上」、「プロを目指す技術・技能の向上」など、人財育成体制を充実してまいります。第8次経営計画でも進めてまいりましたが、第9次経営計画におきましても、さらに対象拡大・プログラムの拡充を図り、一人ひとりが活躍できる領域を広げ、働きがいにつながるよう取り組むとともに、持続的成長の基盤構築に繋げてまいります。

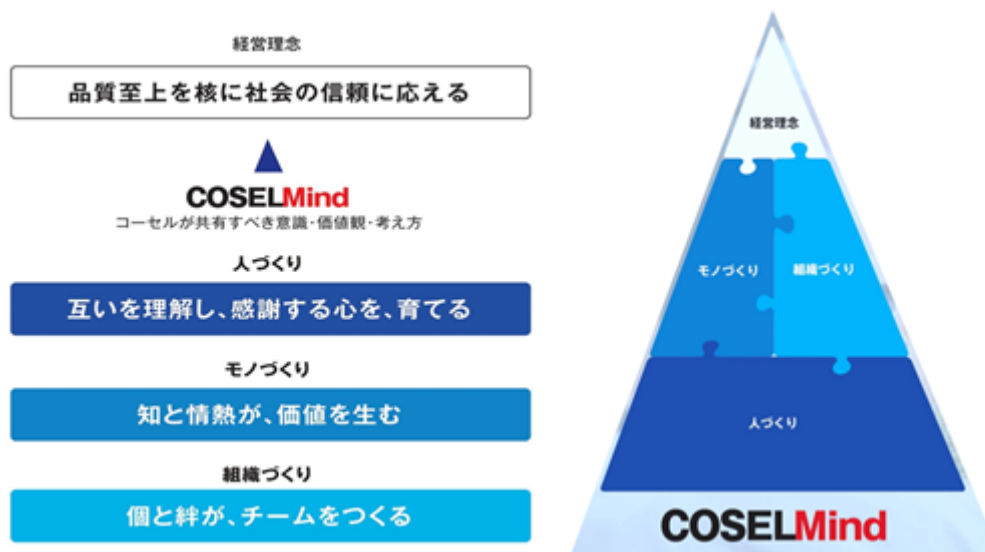


グループ共通の価値観の浸透のための取り組み

グループ全員が、大事にすべき企業文化や価値観を共有することは、戦略の実行、目的・目標の実現のためには、重要な要素であり、経営そのものであると認識しております。

創業以来、当社に脈々と受け継がれてきた大事にすべき文化と価値観を示した「コーセル・マインド」を2018年度にまとめ上げ、全社共通の文化・価値観の浸透に向けた仕掛けをつくり、その取り組みを実施してまいりました。

全社一丸となって、第9次中期経営計画の目的・目標が達成できるよう、コーセル・マインドのさらなる浸透と充実の活動を継続してまいります。



2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、各リスクが顕在化する時期を合理的に予測することは困難であります。

(1) 新型コロナウイルスについて

世界に拡大した新型コロナウイルス感染症は、当社のグローバルに展開する事業活動に大きな影響を及ぼしております。終息まで長期化が予想される中、当社の事業活動にさらに重要な影響を与える可能性があると認識しております。

当社は、従業員等の感染防止、安全確保、事業継続に向け、2020年1月に対策会議を発足し、これまで当社グループの事業活動に関連する世界各地の変化する状況にあわせて、グループ各社との情報共有・連携のもと、処置・対策を講じてきております。具体的には、社内外での感染・拡散防止の基本行動の徹底をはじめ、移動制限や在宅勤務、働く環境における3密防止策など、従業員等の健康・安全確保、顧客への供給責任を果たすための取り組みを継続しております。

これらの取り組みにより、当社グループでは、現時点においては、従業員の家族を含め、社内感染者は出ておりません。しかしながら、世界的な感染拡大に伴い、2020年2月から一部地域の海外部品メーカーにおける生産工場の操業停止が、当社グループの部品調達・生産活動に影響がございましたが、6月には、ほぼ解消状態にあります。また、米中貿易摩擦による世界の景気減速に加え、感染症防止に伴う移動制限による商談機会の減少や顧客の事業活動の停止、あるいは設備投資の延期や抑制なども各地域で影響し、大きく需要減となりました。この状況は、今後も継続、長期化するものと考えております。

当社グループは、継続する事業活動へのリスクに対応するため、コロナ対策関連を含めた新規顧客・新領域への拡販活動や変動費、固定費の削減取り組みをさらに強化するとともに、引き続き、従業員等の感染防止・安全確保を最優先としつつ、事業継続に向けた取り組みに注力してまいります。

(2) 経済状況について

当社グループは、国内、海外（アジア、北米、ヨーロッパ）の各拠点を中心とし、また、幅広い業界向けに事業を展開しております。グローバル経済や各地域経済の状況、各業界動向によっては、経営成績や財政状態に大きな影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、外部環境や各地域の状況の変化、業界動向の把握に努め、スピード感をもって変化に対応していく体制と基盤強化のための体制づくりに取り組んでまいります。具体的には、部門横断による機動的改革活動の推進、新しい付加価値製品・サービスを創出し、グローバルで競争力あるものづくりを創造する体質づくりに取り組んでまいります。

(3) 大規模災害・感染症等による影響について

当社グループは、国内や海外拠点の所在地における大規模な自然災害の発生や感染症の流行等により、事業活動が長期間停止する可能性があります。また、当社グループが製造販売する製品を構成する部品材料の多くはグローバルに調達をしており、被災地における主要材料メーカーの工場操業状況によっては、部品材料に調達困難の発生が予想され、当社グループの生産稼働の減少により経営成績や財務状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社グループは、災害や感染症による事業への影響を最小限にし「製品供給責任」を果たすため、事業継続計画（BCP体制）の充実を図り、初動対応に活かしております。また、調達面においては重要度に応じた適正在庫を確保するようにしております。

(4) 製品の品質について

当社グループは主たる工場及びグループ各社で品質管理及び品質保証のための国際規格（ISO9001）で認定された品質システムを構築し、設計段階から品質の作り込みを行ない、より高い製品品質、サービスの提供をしております。

しかしながら、全ての製品、サービスについて不良欠陥が発生しないという保証はなく、顧客において当社グループの製品・サービスにおける品質に起因する事故、市場回収、生産停止等が生じた場合、顧客の損失に対する賠償責任を問われる可能性があります。大きな市場クレーム、リコールなどが発生した場合には、多額の回収コストや賠償費用の発生又は販売の減少等により、当社グループの経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社グループは、独自に保有する品質管理技術や情報等を活用し、設計審査、内部品質監査、購入先監査等を通じて製品・サービスの信頼性、安全性を確保出来るよう品質保証体制の継続的改善・改革を図っております。

(5) 価格競争激化について

当社グループが属する電源市場におきましては、技術進歩、調達部品の低価格化等、価格による差別化が競争優位を確保する主たる要因の一つであります。さらに、最近では大手ユーザーが集中購買に伴う値下げ要請を行うことが多いため、競合電源メーカーとの価格競争が激化し、恒常的に低下する傾向にあります。市場からの価格引き下げの圧力はますます強まり、こうした価格動向が当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社グループは、こうした販売価格の低下に対して、継続的なコスト削減や付加価値のある新製品の市場投入等により、収益確保・収益性向上に努めております。

(6) 知的財産について

当社グループが保有する知的財産権は、重要な経営資源の一つであり、知的財産権の保護や知的財産権にからむ係争の回避は重要な経営課題であります。仮に、当社グループが、第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受けた場合、係争となる可能性があり、当社製品の生産・販売が制約されたり、損害賠償金等の支出が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社グループは、専門委員会を設置しており研究開発及び設計にあたって、第三者の知的財産権の調査を実施しております。

(7) 為替変動について

当社グループでは、当社と海外子会社並びに海外子会社と外部顧客の取引を外貨建てで行っており、為替変動に伴う製品の海外市場における競争力低下、輸出採算等により当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、2020年5月期において海外売上高が連結売上高の37.3%を占めており、今後も積極的な海外市場への事業展開により、海外事業比率は高まると想定しています。

その対応として、当社グループは、外貨建原材料購買の増大や海外拠点で消費する資材の現地調達化を進めており、加えて中期的には海外生産拡大も進めてまいります。

(8) M & Aについて

当社グループは、ヨーロッパ市場における営業力・技術競争力を強化することを目的として、2018年6月に Powerbox International ABを子会社化し、当社グループの業績に寄与することを見込んでおります。しかしながら、市場環境や競争環境の著しい変化があった場合や事業が計画通りに展開することができず、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生した場合等、のれん等無形固定資産の減損処理等により、当社グループの経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社グループは、ヨーロッパ事業の再編を進め、営業力と技術競争力の強化を実現し、シナジー効果を最大限に発揮できるよう取り組んでまいります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業における重要情報や入手した取引先等の秘密情報、個人情報等を保有しております。これらの情報に関して、盗難・紛失等による情報漏えい、不正アクセスなどのサイバー攻撃による消失や改竄、窃取等があった場合、事業活動に支障をきたし、その結果、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社グループは、情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ規定を制定し、情報セキュリティに関する管理体制やルールを整備、情報リテラシーを高めるための社員教育、情報の取り扱いに関するリスク評価・対策、各種法規制強化への対応等により、ITガバナンス体制の強化を図っております。

(10) 環境規制について

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、廃棄物、製品に含有する環境化学物質等に関する種々の環境関連法令及び規制等は、年々強化されてきております。当社グループでは、これら法令及び規制等を遵守することが、企業の社会的責任の1つとして位置づけ、事業活動を行っております。

しかしながら、今後、これらの要求に対応した製品をタイムリーに市場に投入できない場合や法令及び規制等がより厳しくなることにより、対応のための多額の投資が余儀なくされるような場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その対応として、当社グループは、環境に関する国際規格(ISO14001)で認定された環境マネジメントシステムを構築し、環境関連法令及び規制を遵守するための取り組みを行っております。また、環境方針・行動指針を定め、製品企画・開発設計から部材調達、生産、流通、販売、保守サービスに至る事業活動全体において環境負荷低減に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の影響による中国景気減速傾向が強まったことにより、わが国を含めたアジア経済及びヨーロッパ経済も減速傾向が強まりました。さらに、米国経済についても、不安定な世界経済の影響を受け、景気見通しが徐々に悪化しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、世界経済の急激な減速など、先行きに対する不透明感が強まっております。

エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンやデータセンター関連設備需要の低迷により、メモリ半導体の市況悪化が続き、半導体設備投資計画の見直しがありました。第3四半期以降は回復傾向がみられました。一方、ロジック半導体においては、高性能化要求に対応するために、大手半導体メーカーを中心に積極投資が進むとともに、情報通信機器向け第5世代移動通信システム(5G)関連の需要の立ち上がりも見られました。また、新型コロナウイルス感染症拡大に対する各国の取り組みにより、医療機器関連の需要が増加しております。

このような情勢の中で当社グループは、営業・開発部門の連携を強化しつつ、新製品を軸とした重点顧客への提案活動に注力してまいりました。

新製品につきましては、海外市場向けAC-DC電源「WMAシリーズ」、小型基板単体シングル出力AC-DC電源「LHAシリーズ」、医用電気機器規格対応マルチスロットタイプAC-DC電源拡充モデル「AME400F/800F」、1Uラック搭載可能高効率AC-DC電源「FETA3000BA」、三相交流入力用ノイズフィルタ「JACシリーズ」電流拡充モデルをそれぞれ市場投入いたしました。

開発・生産面では、当社独自のパワー回路技術やデジタル制御技術・通信技術を活かし、新製品開発力の強化を推進するとともに、生産設備の自社開発や組立工程の品質・生産性の改善により、低コスト化技術力向上の活動に取り組んでまいりました。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、一部地域の海外部品メーカーにおける生産工場の操業停止が、当社グループの部品調達・生産活動に波及したものの、当連結会計年度の経営成績に対する影響は軽微でありました。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は264億43百万円(前年同期比14.6%増)、売上高は238億65百万円(同14.4%減)となりました。利益面におきましては、人件費や経費の節減効果がありました。売上高の減少と変動費比率の上昇により収益力が低下し、経常利益は16億36百万円(同50.3%減)となりました。また、前第1四半期連結会計期間に取得したPowerbox International ABを含めたヨーロッパ事業の再編を進め、関係会社(Powerbox Australia Pty Ltd)の株式売却及びPowerboxグループ従業員の臨時解雇費用等の事業再編損3億12百万円、投資有価証券評価損1億9百万円を計上したことに加え、法人税等調整額の増加要因もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は3億3百万円(同85.7%減)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

日本生産販売事業

日本国内では、顧客・販売店の在庫及び発注調整、半導体製造装置関連の設備投資延期、中国経済の減速の影響によって、需要の減少が続いておりましたが、第2四半期後半から在庫調整が進んだこと、半導体製造装置関連、5G関連、新型コロナウイルス対応のための医療機器関連の需要が増加しました。

このような情勢の中、営業・開発部門の連携を強化し、新製品の拡販活動に注力するとともに、新規顧客の開拓、重点顧客の深堀活動に取り組んでまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、149億71百万円(前年同期比16.2%減)、セグメント利益は15億85百万円(同47.5%減)となりました。

北米販売事業

米国では、米中貿易摩擦の影響に伴う生産調整や設備投資減速の影響により、需要が減少しておりましたが、第3四半期以降、半導体製造装置関連の需要が増加しました。

このような情勢の中、ファクトリーレップとの連携活動に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、17億48百万円(前年同期比28.6%減)、セグメント利益は1億12百万円(同63.1%減)となりました。

ヨーロッパ生産販売事業

ヨーロッパでは、中国経済の減速の影響を受け、ドイツ市場を中心に需要低迷が続いており、スウェーデンに本拠点を置くPowerbox社のカスタム電源ビジネスもヨーロッパ経済の低迷を受け、低調に推移いたしました。

このような情勢の中、営業力強化に向けた体制構築準備、新規プロジェクト獲得、新規顧客開拓に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、50億86百万円（前年同期比0.4%増）、セグメント損失は4億1百万円（前年同期はセグメント損失3億17百万円）となりました。

なお、当該セグメントは、前第1四半期連結会計期間にPowerbox International ABの株式取得を行い、新たに連結子会社化したことで、報告セグメントを「ヨーロッパ販売事業」から「ヨーロッパ生産販売事業」に変更しておりますが、企業結合のみなし取得日を2018年6月30日としているため、前連結会計年度において、同社の第1四半期連結会計期間の業績は含まれておりません。

アジア販売事業

アジアでは、中国と韓国において、顧客・販売店の在庫及び発注調整と中国経済の減速の影響によって、需要の減少が続いておりましたが、第2四半期以降に在庫調整が進んだこと、半導体製造装置関連、新型コロナウイルス対応のための医療機器関連の需要が増加しました。

このような情勢の中、ターゲット業界・顧客を絞り、新規プロジェクト獲得、新規顧客開拓に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、20億59百万円（前年同期比17.7%減）、セグメント利益は51百万円（同40.8%減）となりました。

中国生産事業

中国生産事業においては、新製品の量産開始と受注増加に伴う生産能力の増強及び開発力強化のため、新工場の稼働準備を進めてまいりました。中国本土での新型コロナウイルス感染症拡大により一時的な工場操業停止の影響があったものの、中国政府指導の下、操業を開始しております。また、医療機器関連の需要拡大に伴い、生産体制の増強を実施しております。

この結果、セグメント間の内部売上高は、11億53百万円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益は2億3百万円（同14.7%増）となりました。

財政状況につきましては、当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金、売掛債権、有価証券が増加した一方で、たな卸資産、有形固定資産及びのれん等の無形資産が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ20億4百万円減少し、422億91百万円となりました。負債の部では、買掛金、短期借入金、製品保証引当金の減少等により前連結会計年度末に比べ1億57百万円減少し、40億20百万円となりました。純資産の部では、自己株式の取得、利益剰余金及びその他の包括利益累計額の減少により前連結会計年度末に比べ18億46百万円減少し、382億71百万円となりました。この結果、自己資本比率は90.4%（前連結会計年度末は90.5%）となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億4百万円増加し、82億74百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、30億22百万円（前年同期比19.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益11億69百万円、減価償却費12億55百万円、事業再編損3億13百万円、たな卸資産の減少額5億72百万円、法人税等の支払額5億79百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、2億19百万円（前年同期は使用した資金38億25百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入12億円を計上した一方で、有形固定資産の取得による支出9億8百万円があったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、18億25百万円（同35.2%減）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出10億2百万円、配当金の支払額5億62百万円等によるものであります。

3) 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の実績、受注実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、ヨーロッパ生産販売事業においては、前第1四半期連結会計期間にPowerbox International ABの株式取得を行い、新たに連結子会社化したことで、報告セグメントを「ヨーロッパ販売事業」から「ヨーロッパ生産販売事業」に変更しておりますが、企業結合のみなし取得日を2018年6月30日としているため、前連結会計年度において、同社の第1四半期連結会計期間の実績、受注実績及び販売実績は含まれておりません。

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)	前年同期比(%)
日本生産販売事業(千円)	18,030,465	78.6
北米販売事業(千円)	-	-
ヨーロッパ生産販売事業(千円)	3,809,075	97.1
アジア販売事業(千円)	-	-
中国生産事業(千円)	1,169,303	93.0
合計(千円)	23,008,844	81.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額は販売価額によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
日本生産販売事業	16,969,552	118.5	4,293,890	187.0
北米販売事業	1,681,751	73.2	527,810	88.8
ヨーロッパ生産販売事業	5,358,300	116.2	2,914,209	110.3
アジア販売事業	2,433,862	131.8	674,971	224.7
中国生産事業	-	-	-	-
合計	26,443,466	114.6	8,410,882	144.2

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)	前年同期比(%)
日本生産販売事業(千円)	14,971,694	83.8
北米販売事業(千円)	1,748,179	71.4
ヨーロッパ生産販売事業(千円)	5,086,307	100.4
アジア販売事業(千円)	2,059,223	82.3
中国生産事業(千円)	-	-
合計(千円)	23,865,405	85.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)		当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)リョーサン	4,235,318	15.2	3,445,765	14.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成に当たりましては、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。そのため、これらの見積りについては過去の実績や状況に応じ、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りに不確実性があるため異なる場合があります。特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は経済や社会、企業活動に広範な影響を及ぼす事象であり、今後の感染症拡大や収束時期、その影響の程度を合理的に予測することは困難な状況にあります。

当社グループは、感染症の影響は長期化するものと考えておりますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を踏まえて翌連結会計年度の下期以降には、経済活動や業績が回復に向かうとの仮定に基づき見積りを行っております。

のれん等無形固定資産の減損処理

当社グループは、減損会計の対象となるのれん、技術資産及び顧客関連資産を有しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、市場の動向や業績の状況に基づき見積られた将来キャッシュ・フローの総額の見積りが、帳簿価額を下回った場合に、減損損失の計上が必要になる可能性があります。

なお、2018年6月に連結子会社化した Powerbox International ABの株式取得の際に計上した無形固定資産（のれん、技術資産及び顧客関連資産）合計額は35億36百万円であり、定額法により償却を行っております。これら無形固定資産の当連結会計年度末の帳簿価額合計は26億14百万円であり、今後、投資時点の計画に比べ同社の業績が低調に推移した場合、減損損失の計上が必要になる可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売又は仕入先の株式等を保有しております。これらの株式等は株式市場等の価格変動や投資先の業績悪化等による実質価額変動のリスクを負っており、投資価値が50%以上下落した場合、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を評価しております。その見積りにより全部又は一部が回収できないと判断した場合には繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

退職給付費用

当社の従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌期において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

期待運用収益率と実際の結果が異なる場合、又は予定利率等前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高：238億65百万円（前期比14.4%減）、経常利益：16億36百万円（同50.3%減）、売上高経常利益率は6.9%（前期：11.8%、4.9ポイント低下）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億3百万円（同85.7%減）となりました。

セグメント別業績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上原価、売上総利益

前連結会計年度に比べ材料費等の変動費比率が1.1ポイント上昇したことに加え、労務費の増加や生産設備の増強による減価償却費の負担もあり、売上原価率が2.1ポイント上昇しました。その結果、売上総利益率は28.1%（前期30.2%）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

前連結会計年度末に比べ、減価償却費及びのれん等の償却が80百万円、製品保証費が2億72百万円がそれぞれ増加した一方で、売上高減少に伴う荷造運送費の減少37百万円、人件費、その他経費の節減効果3億43百万円により、販売費及び一般管理費は28百万円減少しました。この結果、売上高営業利益率は7.0%（前期12.0%）となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、生産活動に必要な運転資金、販売費及び一般管理費等の営業活動費用、研究開発費によるものの他、投資活動において、生産設備の増強、新製品開発等を目的とした設備投資を適宜行う予定としております。

これらの資金に対しましては、自己資本比率が90.4%と十分な資本を維持しているため、自己資金にて充当する方針であります。今後も安定した収益基盤を確立し、一層の利益追求に取り組んでまいります。

3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、長期的財務目標として、連結ROE、連結ROAが安定的に二桁を維持できる経営体制を目指しており、第8次中期経営計画において、最終年度である2019年度の数値目標値「連結売上高280億円、経常利益56億円」を掲げ、主要課題に取り組んでまいりました。

当連結会計年度（2019年度）は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症などのグローバルな経営環境変化の影響を受け、海外部品調達停滞や当社の主力業界であるFA関連業界や通信関連業界における設備投資抑制などによる売上高減少に加え、生産能力向上に向けた設備投資やPowerbox International ABの買収に伴うのれん等の償却負担などが重なり、連結売上高238億65百万円（当初計画比14.8%）、連結経常利益16億36百万円（同70.8%）、連結ROE0.8%、連結ROA3.8%と目標を大きく下回る結果となりました。

第9次中期経営計画におきましては、最終年度の2022年度に連結売上高300億円、連結営業利益45億円を目標に掲げ、連結ROE8.0%以上、連結ROA11.0%以上を目指し、持続的成長と企業価値向上を実現すべく経営体制の改善に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、日本生産販売事業セグメントにおいては、当社開発部でスイッチング電源及びノイズフィルタ製品の設計開発と顧客に対する技術サポートを担当し、研究室において電源の基礎研究、新事業・分野の研究を担当しております。ヨーロッパ生産販売事業セグメントにおいては、Powerbox International ABでスウェーデン及びドイツを主要拠点とし、スイッチング電源の設計開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は189百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は、1,556,677千円であり、その内訳は以下のとおりであります。なお、設備投資額は当連結会計年度に完成又は事業の用に供した資産を記載しております。

セグメントの名称	設備投資額 (千円)	主要な内容
日本生産販売事業	298,614	生産設備の増強、新製品開発金型
北米販売事業	724	事務機器
ヨーロッパ生産販売事業	26,034	事務機器、開発用試験装置
アジア販売事業	7,039	事務機器
中国生産事業	1,224,265	生産設備の増強

また、当連結会計年度において重要な設備の除却売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年5月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	主な設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
					面積 (㎡)	金額 (千円)			
本社工場及びR&Dセンター (富山県富山市)	日本生産 販売事業	オンボード電 源生産設備 開発用設備 事務用機器	2,005,787	672,997	21,555.42	887,145	208,684	3,774,615	317 (37)
立山工場 (富山県中新川郡立山町)	日本生産 販売事業	ユニット電源 生産設備	454,382	259,750	48,762.41	273,216	84,432	1,071,781	105 (63)
		ノイズフィル タ生産設備							
		情報処理設備							
首都圏営業所及び安全規 格室分室 (川崎市川崎区)	日本生産 販売事業	事務用機器	1,997	1,269	-	-	3,311	6,577	23 (1)
		評価試験機器							
さいたま営業所 (さいたま市大宮区)	日本生産 販売事業	事務用機器	-	-	-	-	-	-	5
大阪営業所 (大阪市淀川区)	日本生産 販売事業	事務用機器	384	-	-	-	-	384	17 (1)
名古屋営業所 (名古屋市千種区)	日本生産 販売事業	事務用機器	3	-	-	-	136	139	7
その他貸与設備	日本生産 販売事業	ユニット電源 生産設備	-	[126,157] 126,157	-	-	[11,855] 11,855	[138,012] 138,012	-
		オンボード電 源生産設備	-	[307,747] 307,747	-	-	[16,302] 16,302	[324,050] 324,050	-
		ノイズフィル タ生産設備	-	[14,098] 14,098	-	-	[1,662] 1,662	[15,760] 15,760	-
		部品製造設備 測定機器類	-	[6,884] 6,884	-	-	[2,842] 2,842	[9,727] 9,727	-

(注) 1. 立山工場の土地金額は、国庫補助金等による圧縮記帳55,025千円が控除されております。

2. 帳簿価額の [] 内の数字は賃貸中のもので、内数で記載しております。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。なお、臨時従業員数に派遣社員を含めております。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は事務機器等であります。また、年間リース料は、1,434千円であります。

5. 上記以外の営業所(富山営業所を除く)の金額、従業員数については、統括する営業所に含めて記載しております。

なお、富山営業所の金額、従業員数については、所在地が本社及び本社工場と同じであるために本社及び本社工場に含めて記載しております。

6. 上記設備は全て稼働しております。

7. その他貸与設備は、子会社及び外注先への貸与中の製造設備であります。

8. 立山工場には、福利厚生施設の土地・建物及び構築物が含まれております。

9. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

(2020年5月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	主な設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地		リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
					面積 (㎡)	金額 (千円)				
COSEL USA INC. (米国カリフォルニア州)	北米販売 事業	営業用車両 事務用機器	4,696	-	-	-	-	4,002	8,698	11 [2]
COSEL EUROPE GmbH (ドイツフランクフルト市)	ヨーロッ パ生産販 売事業	営業用車両 事務用機器	-	-	-	-	-	2,804	2,804	14 [1]
Powerbox International AB (スウェーデンゲネスタ市)	ヨーロッ パ生産販 売事業	PRBX製品開 発生産設備 事務用機器	-	6,386	-	-	114,651	54,229	175,267	120 [3]
COSEL ASIA LTD. (中国特別行政区香港)	アジア販 売事業	営業用車両 事務用機器	3,034	-	-	-	16,243	1,558	20,836	12 [1]
科索(上海)電子有限公司 (中国上海市)	アジア販 売事業	営業用車両 事務用機器	-	2,010	-	-	13,017	757	15,786	14
無錫科索電子有限公司 (中国江蘇省無錫市)	中国生産 事業	ユニット電 源生産設備 事務用機器	1,039,648	222,213	-	-	-	82,475	1,344,337	26 [1]
上海科素商貿有限公司 (中国上海市)	中国生産 事業	事務用機器	-	-	-	-	-	325	325	6

(注) 1. 従業員数の [] は提出会社からの出向者であり、外数で記載しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、新製品開発計画及び投資効率などを勘案して策定してあります。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては方針策定会議において提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
コーセル株 本社及び本社工場 (富山県富山市)	日本生産 販売事業	オンボード電 源生産設備	379,000	-	自己資金	2020年6月	2021年4月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力は、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年5月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,712,000	35,712,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	35,712,000	35,712,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年8月12日 (注)1	1,800,000	37,212,000	-	2,055,000	-	2,288,350
2019年7月10日 (注)2	1,500,000	35,712,000	-	2,055,000	-	2,288,350

(注)1. 2015年7月28日開催の取締役会における自己株式消却決議に基づく株式の消却であります。

2. 2019年6月19日開催の取締役会における自己株式消却決議に基づく株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	20	72	132	2	3,759	4,016	-
所有株式数(単元)	-	69,382	3,693	14,717	69,150	22	200,033	356,997	12,300
所有株式数の割合(%)	-	19.43	1.03	4.12	19.37	0.01	56.03	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,055,697株は「個人その他」に10,556単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。なお、自己株式のうち1,000株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年5月20日現在の実質所有株式数は1,054,697株であります。

2. 上記の「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
飴 久晴	富山県富山市	4,071	11.75
買場 清	富山県富山市	2,811	8.11
若土 征男	富山県富山市	2,215	6.39
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MA, USA, 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,787	5.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,730	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,130	3.26
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,117	3.22
町野 利道	富山県富山市	687	1.98
コーセル取引先持株会	富山県富山市上赤江町1-6-43	679	1.96
コーセル従業員持株会	富山県富山市上赤江町1-6-43	677	1.95
計	-	16,909	48.78

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,054千株あります。

2. 2019年10月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2019年9月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド	181 BAY STREET, SUITE 4510, TORONTO, ONTARIO M5J 2T3, CANADA	株式 1,072	3.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,054,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,645,100	346,451	-
単元未満株式	普通株式 12,300	-	-
発行済株式総数	35,712,000	-	-
総株主の議決権	-	346,451	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

2020年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コーセル株式会社	富山県富山市上赤江町1-6-43	1,054,600	-	1,054,600	2.95
計	-	1,054,600	-	1,054,600	2.95

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年8月9日開催の第48回定時株主総会決議により、当社の業務執行取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）として導入いたしました。

本制度の概要

本制度は、対象取締役向けの自社株式によるインセンティブ・プランであり、対象取締役に対して、役割・職務・職位に基づき、会社業績指標の達成度に応じて当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度であります。対象取締役への当社普通株式の交付は、下記 記載の対象期間終了後に行います。

本制度の仕組み

本制度は、具体的には、以下の手続に従って実施いたします。なお、本制度は会社業績指標の達成率等に応じて当社普通株式を交付することから、本制度の導入時点では、株式を交付するか否か並びに株式を交付することになる対象取締役及び交付する株式数は確定しておりません。

当社は、下記 記載のとおり3事業年度を対象期間とし、基準となる報酬債権の金額（各対象取締役の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める。）を定め、対象期間における事業年度ごとの会社業績の数値目標の達成割合に応じて、当社普通株式を交付いたします。

当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び交付する株式数は、対象期間経過後の取締役会で決定いたします。この場合、当社から対象取締役に対して金銭報酬債権を付与し、対象取締役は、当該株式発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得いたします。当該金銭報酬債権の金額の合計については、2012年8月10日開催の第43回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬額の固定枠（年間200百万円以内）及び変動枠（前事業年度の当期純利益の1%以内の額）の合計額の内枠にて、年額30百万円（3事業年度合計90百万円）を上限とし、当社普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利にならない範囲内で取締役会において決定いたします。

本制度の対象期間

本制度の対象期間は3事業年度とし、2018年5月20日で終了する事業年度から2020年5月20日で終了する事業年度までの3事業年度とします。なお、2020年8月12日開催の当社取締役会において、次の3事業年度の期間を対象期間として、本制度の継続する旨を決議しております。

本制度に基づき対象取締役に対して交付される当社株式数

当社は、対象期間における当社連結売上高、連結経常利益及び連結ROEの各目標の達成割合に応じて、基準となる報酬債権の金額（各対象取締役の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて定める）を定め、それに所定の数値を乗じて個々の対象取締役に対して給付する金銭報酬債権の金額ひいては交付する株式数を算出いたします。当該交付株式数についても、当社普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利とならない範囲内で、取締役会において決定いたします。また、算出した個々の対象取締役に対して交付する株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式は切り捨てるものといたします。

[算式]

交付株式数

= 報酬債権の金額 (1) × 15% × 達成割合 (2) / 基準株価 (3)

上記計算式にて算出された各事業年度算出数の3事業年度合計

(1) 報酬債権の金額

各対象取締役の役割・職務・職位に基づく報酬基準に応じて、各事業年度の8月に決定する年額基本報酬

(2) 達成割合 = イ + ロ + ハ

イ．連結売上高の達成割合 = 業績連動係数 × 30%

ロ．連結経常利益の達成割合 = 業績連動係数 × 40%

ハ．連結ROEの達成割合 = 業績連動係数 × 30%

業績連動係数は、数値目標に対する水準を100%として、業績達成度合いに応じて0.0～1.2の範囲で定めます。

(3) 基準株価 = 各事業年度末の株価終値（期末日が休日の場合は前営業日の終値）

当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数は、年間3万株（3事業年度合計9万株）を上限といたします。ただし、当社の発行済株式の総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記に定める金銭報酬債権の金額の上限又は上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲内で、各対象取締役に対して交付する株式数を按分比率等の合理的な方法により減少させます。

本制度の株式交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社普通株式を交付いたします。

- ・対象期間中に当社取締役として在任したこと
 - ・一定の非違行為がなかったこと
 - ・その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると取締役会が定める要件
- (1) 対象期間中に対象取締役が当社が正当と認める理由により退任する場合には、退任時までの在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします。
- (2) 対象期間中に新たに就任した対象取締役についても、在任年数に応じて按分した数の当社普通株式を交付いたします。

本制度によって割り当てられた株式の取り扱いについて

本制度によって割り当てられた株式については、対象取締役が当社の取締役を退任するまでの間、譲渡制限を設定いたします。

直近3事業年度の目標及び実績、達成率、達成割合

		2018年5月期	2019年5月期	2020年5月期
連結売上高	目標	23,700百万円	28,200百万円	27,000百万円
	実績	26,594百万円	27,876百万円	23,865百万円
	達成率	112%	99%	88%
	達成割合	33%	27%	24%
連結経常利益	目標	3,140百万円	5,000百万円	2,730百万円
	実績	4,823百万円	3,296百万円	1,636百万円
	達成率	154%	66%	60%
	達成割合	48%	-	-
連結ROE	目標	6.0%	8.5%	4.0%
	実績	8.4%	5.3%	0.8%
	達成率	140%	62%	20%
	達成割合	36%	-	-

2023年5月20日で終了する中期3事業年度の数値目標

	2021年5月期	2022年5月期	2023年5月期
連結売上高	26,000百万円	28,000百万円	30,000百万円
連結営業利益	1,900百万円	3,360百万円	4,500百万円
連結ROE	3.3%	6.0%	8.0%

(注) 目標項目のうち、連結経常利益を連結営業利益に変更しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月19日)での決議状況(取得期間 2019年6月25日～2019年10月31日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	887,200	999,992,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	112,800	7,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.3	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	1,771,470,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (業績連動型株式報酬による自己株式の処分)	-	-	26,700	25,017,900
保有自己株式数	1,054,697	-	1,027,997	-

(注) 1. 当期間における「その他(業績連動型株式報酬による自己株式の処分)」は、2020年7月7日開催の取締役会決議に基づき実施した、業績連動型株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、利益配分につきましては、経営の重要政策と認識し、収益力の拡充を図りながら業績に連動した配当を行っており、配当性向（連結）35%を目処とした利益還元を行うこととします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また「期末配当の基準日は毎年5月20日、中間配当の基準日は毎年11月20日とする。」旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、1株当たり12円とさせていただきました。これにより、1株当たりの年間配当金につきましては、中間配当金8円と合わせて20円となり、当事業年度の配当性向（連結）は228.9%、純資産配当率（連結）は1.8%となりました。

また、内部留保資金につきましては、新製品開発及び研究開発投資や生産関連設備投資、自己株式の取得、業容拡大に向けた財務体質の強化などに充当していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年12月18日 取締役会決議	277,258	8
2020年7月7日 取締役会決議	415,887	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、経営の重要な課題と位置付け、様々なステークホルダーの信頼と期待に応える企業を目指して経営効率の向上を図るとともに、経営監視機能や法令遵守がスムーズに機能するよう監査役制度を導入し、体制の整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は「監査役会設置会社」を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。社外監査役を補佐する担当セクションは設置しておりませんが、毎月開催している監査役会にて社外監査役に対し情報を伝達しております。また、社外取締役2名を選任しており、社外の視点も踏まえた実効的な経営監視機能と適切な助言機能を果たしております。

上記のような当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える主な機関及び機関ごとの構成員等の概要は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	谷川 正人			
常務取締役	斉藤 盛雄			
常務取締役	小西 有吉			
取締役	清澤 聡			
取締役	安田 勲			
取締役	万尾 達也			
社外取締役	内田 康郎			
社外取締役	翠田 章男			
常勤監査役	谷野 光彦			
社外監査役	佐伯 康博			
社外監査役	犬島 伸一郎			
各部門長				

「 」が議長、「 」は構成員を示しております。

取締役会

取締役会の議長は代表取締役社長とし、法令又は定款に定めがある事項や経営方針及び業務執行に関する意思決定を行うことと、代表取締役の業務執行に対する監督を行っております。取締役8名（うち、社外取締役2名）で構成し、取締役会を通常月一回開催し、そこで決定された経営方針に基づいて代表取締役社長の指揮のもと、取締役はそれぞれの担当・統括業務を執行しております。また、社外取締役2名は、独立性の高い役員として指名しております。

監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成し、原則月1回開催する他、必要に応じて適宜開催しております。議長は常勤監査役であります。

なお、監査役の機能強化に関する取組状況につきましては、独立性の高い社外監査役1名を独立役員として指名するとともに、経営に関する幅広い知識と経験を有する社外監査役1名を選任しております。

監査役は、監査計画に基づき、監査室と連携し、定期的に各部門及び海外子会社の監査を実施するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、業務執行状況の把握に努めております。また、主要な決裁書類、その他業務に関する重要な文書を閲覧する等の監査を実施しております。会計監査につきましては、会計監査人からの財務諸表監査の経過報告を定期的に受け、会計監査の相当性の判断をいたしております。

内部監査部門

内部監査部門として、社長直轄の監査室（1名）を設置し、監査役、監査役会及び会計監査人と連携して、内部統制機能の監査を実施しております。監査結果につきましては、代表取締役社長及び責任者へ報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

経営会議

取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行方針や計画並びに重要な業務の実施に関し報告・協議することを目的として、3ヶ月に1回の経営会議を実施しております。独立社外取締役を含む取締役、常勤監査役、部長等（半期に1回は課長も含めている）で構成し、経営上の重要事項や課題、懸案事項等に関し審議を行っております。議長は代表取締役社長であります。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模、事業内容等を勘案し、監査役会設置会社として、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制を整えており、更には、社外取締役・社外監査役の選任等により、社外の視点も踏まえた実効的な経営監視機能は十分に果たしていると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の基本的な考え方として「品質至上を核に社会の信頼に応える」の経営理念に基づき、TQM（総合的品質管理）の思想と手法を駆使して体質の改善を図っております。

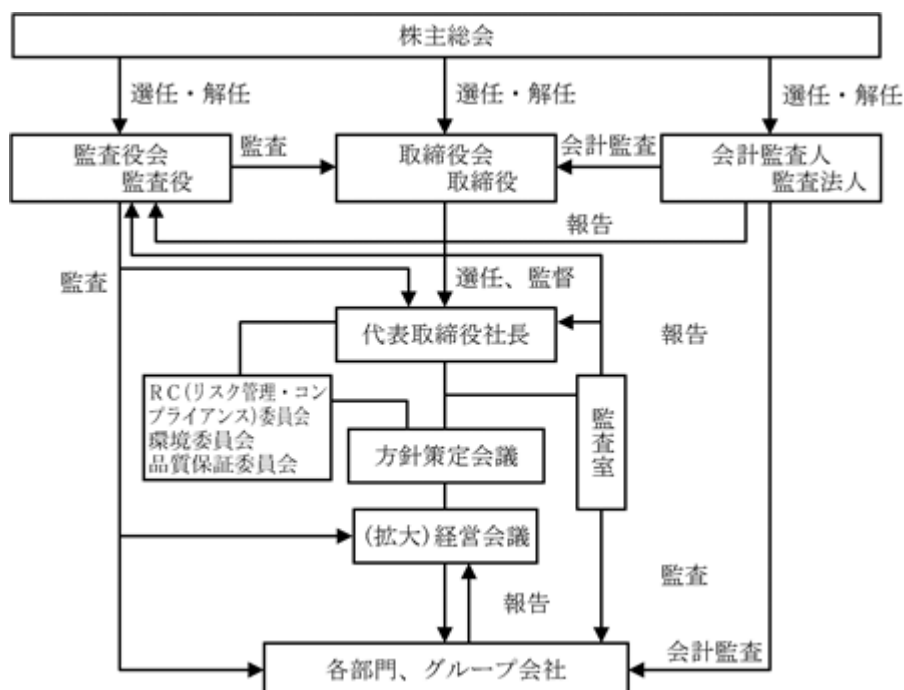
そのために、目標と方策を明確に示し、方針管理の全社展開によって競争激化している直流安定化電源市場の中で生き残りを図り、魅力ある製品で社会の信頼に応えていきます。

この考えを実現していくため、法令遵守（以下「コンプライアンス」という。）を掲げ、当社及び子会社の役員及び使用人（従業員、派遣社員、その他当社業務に従事する全ての従業員）がとるべき「倫理憲章・自主行動基準」を定め、その徹底を図る体制を構築しております。

具体的には、総務部門統括取締役を総括責任者とし、総務部門が体制の構築、維持、教育・啓蒙にあたっております。また、内部監査部門である社長直轄の監査室は、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

なお、当社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象としております。

当社グループの会社の機関及び内部統制システムの状況を模式図に示すと次のとおりであります。



b. リスク管理体制の整備の状況

基本的に、各部門が方針管理や日常の業務の中でリスクの管理及びその未然防止に努めております。

全社的には、RC（リスク管理・コンプライアンス）委員会において各部門から抽出された管理すべき危機的状況を評価確認し、発生時の対応及び被害最小化に向けた予防管理体制を整備しております。また、「BCP（事業継続計画）規定」を定め、不測事態において早急に事業を復旧する体制を構築しております。

法律上の問題については、顧問弁護士からアドバイスを受ける体制を採っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要としております。

内部監査部門である監査室は、子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

e . 取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

f . 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

g . 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当等

当社は、資本政策の機動性確保と株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当（中間配当、期末配当）等を行うことができる旨を定款で定めております。

・ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

h . 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

i . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役であった者、監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	谷川 正人	1956年 8 月 8 日生	1979年 3 月 当社入社 1998年 7 月 アプリケーション開発部長 2003年 8 月 取締役就任 2004年 6 月 品質管理部長 2008年 5 月 生産・資材・情報システム統括 2008年 6 月 常務取締役就任、生産・資材統括 大洋電子工業(株)代表取締役社長就任 2013年 8 月 常務取締役営業・生産・資材統括 2013年11月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	88
常務取締役 S C M担当 兼 無錫科索電子有限公司董事長	斉藤 盛雄	1959年 7 月14日生	1982年 3 月 当社入社 2003年 2 月 オンボード生産部長 2006年 5 月 東日本営業部長 2008年 8 月 ユニット生産部長 2011年 8 月 無錫コーセル開発プロジェクトプ ロジェクトリーダー 2011年12月 無錫科索電子有限公司董事長就任 (現任) 2013年 8 月 取締役就任 グローバル調達・生産担当 2014年 5 月 ミドルレンジグローバル電源担当 2015年 8 月 中国生産担当 2016年 8 月 生産統括 2017年 8 月 常務取締役就任(現任) 2020年 8 月 S C M担当(現任)	(注) 3	32
常務取締役 財務・経理担当	小西 有吉	1958年 2 月 3 日生	2011年 7 月 当社入社 2011年 7 月 総務部長 2013年 8 月 取締役就任、総務・経理担当兼管 理部長 2015年 5 月 総務・経理担当兼経理部長 2015年 8 月 総務・経理・ベトナム子会社担当 兼経理部長 2017年 8 月 常務取締役就任(現任)、総務・ 経理担当兼経理部長 2019年 5 月 総務・経理担当 2020年 5 月 財務・経理担当(現任)	(注) 3	13
取締役 総務・人事労務担当 兼 T Q M推進室長	清澤 聡	1960年 9 月28日生	1983年 4 月 当社入社 2002年 5 月 総務部長 2010年 8 月 東日本営業部長 2011年 8 月 取締役就任(現任)、国内営業統 括兼国内営業部長 2012年12月 営業統括 2013年 8 月 人事労務担当兼人財開発部長 2013年11月 営業統括兼人事労務担当兼人財開 発部長 2014年 5 月 営業統括兼人事労務担当 2016年 8 月 品質管理・品質保証システム革新 担当兼人事労務担当 2020年 5 月 総務・人事労務担当兼 T Q M推進 室長(現任)	(注) 3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グローバル営業担当	安田 勲	1963年1月11日生	1985年4月 当社入社 2007年5月 A S 開発部長 2013年5月 I P S 事業推進担当部長 2013年8月 取締役就任(現任) 開発統括 2013年12月 開発統括兼 O S 開発部長 2015年5月 開発統括 2016年8月 営業統括兼海外開発推進担当 2018年5月 営業統括 2020年5月 営業担当 2020年8月 グローバル営業担当(現任)	(注) 3	24
取締役 品質 兼 I T 戦略 兼 新ビジネス担当	万尾 達也	1969年9月7日生	1995年3月 当社入社 2011年5月 N S 開発部長 2013年5月 要素技術開発部長 2013年12月 I P S 開発部長 2016年8月 取締役就任(現任)、開発・技術 統括新ビジネス推進担当兼 I P S 開発部長 2018年11月 開発・技術統括新ビジネス推進担 当 2020年5月 品質保証担当兼新ビジネス推進担 当 2020年8月 品質兼 I T 戦略兼新ビジネス担当 (現任)	(注) 3	8
取締役	内田 康郎	1966年5月2日生	1998年4月 富山大学経済学部専任講師 2000年4月 同 助教授 2007年4月 同 准教授 2008年4月 同 教授 2010年10月 国際ビジネス研究会理事 (現任) 2014年8月 異文化経営学会理事(現任) 2015年4月 富山大学経済学部副学部長 2015年7月 多国籍企業学会理事(現任) 2015年8月 当社取締役就任(現任) 2018年4月 兵庫県立大学大学院経営研究科教 授、富山大学名誉教授(現任)	(注) 3	-
取締役	翠田 章男	1954年10月6日生	1977年4月 ㈱ポッカレモン入社 1981年5月 ㈱トンボ飲料入社 1987年6月 同社取締役専務 1998年6月 同社代表取締役社長(現任) 2017年8月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	谷野 光彦	1955年11月27日生	1996年7月 当社入社 2002年5月 経理部長 2007年8月 取締役就任、総務・経理統括兼経 理部長 2010年8月 取締役管理部長 2013年8月 非常勤顧問 金田会計事務所入所 2016年8月 当社非常勤監査室室長 2018年8月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	9
監査役	佐伯 康博	1947年10月13日生	1978年4月 佐伯法律事務所開設(富山県弁護 士会)(現任) 2003年6月 ㈱廣貫堂監査役就任(現任) 2003年8月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	犬島 伸一郎	1940年3月20日生	1963年4月 ㈱北陸銀行入行 1996年6月 同行専務取締役 1998年6月 同行取締役頭取 1998年7月 社団法人富山県銀行協会会長 2002年6月 ㈱北陸銀行特別顧問 2003年6月 同行特別参与 2003年6月 財団法人北陸経済研究所理事長 2007年11月 富山商工会議所会頭 2008年8月 当社監査役就任(現任) 2015年6月 トナミホールディングス㈱非常勤取締役就任(現任)	(注) 4	-
計					208

- (注) 1. 取締役 内田康郎、翠田章男は、社外取締役であります。
 2. 監査役 佐伯康博、犬島伸一郎は、社外監査役であります。
 3. 2020年8月12日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2019年8月9日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 所有株式数は、コーセル役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外役員の選任にあたっては、原則として東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として、当社取締役会が定めた「社外役員の独立性に関する基準」に従っております。

社外取締役 内田康郎氏は、兵庫県立大学大学院経営研究科教授の要職にあり、経営戦略(グローバル戦略)の専門家としての立場からその知見に基づき当社経営について助言いただくため選任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役 翠田章男氏は、老舗の清涼飲料メーカーのトップとして長年経営に携わり、独自の技術、ノウハウを活かした製品開発を展開し、外資系企業や国内大手が主導権を握る清涼飲料メーカーの中で、着実な成果を挙げておられます。これらのことから、経営に関する高い見識に基づき当社経営について助言いただくため選任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役 佐伯康博氏は、法律の専門家としての立場から当社経営について監査するため選任しており、「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、株式会社廣貴堂の社外監査役を兼務しておりますが、当社と株式会社廣貴堂との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 犬島伸一郎氏は、金融及び経済、経営に関して幅広い知識・経験を活かし、客観的な立場から当社経営に関して監査するため選任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、トナミホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社とトナミホールディングス株式会社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、それぞれの経験を活かした発言、監査結果についての意見交換及び監査に関する協議等を行っております。また、監査役監査において、監査室等から報告を受けております。

当社において社外役員の選任にあたっては、原則として東京証券取引所が定める「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考として、以下の基準に従っております。

「社外役員の独立性に関する基準」

- 過去10年間に於いて、当社グループの取締役(社外取締役除く)・監査役(社外監査役除く)・執行役員又は使用人でないこと。
- 当社の過去5年間のいずれかの事業年度において、株主名簿の10位以内の大株主又は大株主である団体に現に所属している者でないこと。
- 現在において、当社グループの主要取引先企業の取締役・監査役・執行役員又は使用人でないこと。主要な取引先とは、直前事業年度及び過去3事業年度における当社グループとの取引の支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先(その親会社及び重要な子会社を含む)の連結売上高の2%以上を占めている企業等をいう。

4. 直近3事業年度において、当社グループから役員報酬等以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家又は会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと。
 5. 直近3事業年度において、平均して年間1,000万円又は寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい金額以上の寄付を、当社グループから受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員又は使用人でないこと。
 6. 当社グループとの間で、取締役・監査役又は執行役員を相互に派遣していないこと。
 7. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族又は生計を一にする者ではないこと。
 - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人
 - (2) 過去10年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人であった者
 - (3) 上記2.～6.で就任を制限している対象者
- なお、重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう。
 注：当社グループとは、コーセル株式会社及びコーセル株式会社の子会社とする。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月開催の取締役会に出席し、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。また、年2回監査役会との情報交換と意見交換を兼ねた会合を開催しております。

社外監査役は、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査の方法並びに海外子会社等の内部統制状況等について定期的に説明を受け、海外子会社往査により現地実地監査を行っております。また、監査室から報告される内部統制の実施状況を確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は前述のとおり、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名の計3名で構成されております。

常勤監査役 谷野光彦氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。また、社外監査役 佐伯康博氏は弁護士資格があり、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しており、社外監査役 犬島伸一郎氏は長年金融機関に勤務し要職に携わってきた経歴から、金融及び経営に関して相当程度の知見を有しております。

監査役会は月次で開催している他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
谷野 光彦	14回	14回
佐伯 康博	14回	14回
犬島 伸一郎	14回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役は、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な営業所における業務及び財産状況の調査、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社グループにおける通常の内部監査は監査室1名及び常勤監査役1名の連携により実施しており、監査結果については代表取締役及び責任者へ報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

また、内部監査及び監査役監査は前述のとおり、会計監査人監査と連携して効果的に実施されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1993年5月期以降

(注) 上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	小 尾 淳 一 氏
指定有限責任社員	業務執行社員	伏 谷 充二郎 氏
指定有限責任社員	業務執行社員	笠 間 智 樹 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者6名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、「監査役 監査基準」に定める会計監査人の選任等の手続きに基づき、当連結会計年度における会計監査人である有限責任 あずさ監査法人を評価した結果、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当しないことを確認し、会計監査人を再任いたしました。

・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の監査の独立性、専門性をはじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。また、監査計画とその結果報告を受領のうえ、定期的に意見交換、情報交換を行う等緊密な連携を保っております。

監査役会は「監査役 監査基準」に基づく会計監査人の当連結会計年度における評価結果について、職業倫理意識・品質管理体制、独立性は十分に機能していると判断いたしました。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	17	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	17	33	-

当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務・税務・年金デューデリジェンスに係る業務などを委託し、その対価として17百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9	0	7	0
計	9	0	7	0

連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるCOSEL USA INC.及びCOSEL ASIA LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として9百万円、非監査業務に基づく報酬として0百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるCOSEL USA INC.及びCOSEL ASIA LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として7百万円、非監査業務に基づく報酬として0百万円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、会計監査人が策定した監査計画に基づき、監査目的・内容等を勘案し、監査報酬の妥当性を両者で協議の上、決定しております。また、監査報酬の決定にあたっては、監査役会の同意を得ることとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうか、過年度の監査計画の実績状況等とも比較検証を行った結果、その報酬額の金額等は相当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬制度の概要

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しており、職務執行の対価として毎月固定額を支給する「月額報酬」と、当該事業年度の業績に連動した「役員賞与」、及び中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした「業績連動型株式報酬」によって構成されております。

なお、取締役及び監査役の報酬額等については、2012年8月10日開催の第43回定時株主総会において、次のとおり決議いただいております。

- ・取締役の報酬額を固定枠として年額200百万円以内（うち、社外取締役は年額200百万円以内）、変動枠として前事業年度の当期純利益の1%以内の額の合計額とする。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものとする。
- ・監査役の報酬額を年額30百万円以内とする。

また、業績連動型株式報酬は、2017年8月9日開催の第48回定時株主総会決議により、取締役の報酬額の固定枠（年間200百万円以内）及び変動枠（前事業年度の当期純利益の1%以内の額）の合計額の枠にて、年額30百万円（3事業年度合計90百万円）を上限としております。

b. 役員報酬の決定方法

総報酬及び月額報酬については、当社を取り巻く経営環境を踏まえ、定期的に外部専門会社の調査データに基づく、同業他社又は同規模の他社報酬水準の客観的データ等を利用しながら、役位と職務価値を勘案し妥当な水準を設定することにしております。

各取締役への取扱いや監査役への金額の決定方法は、独立社外取締役を含む取締役会で協議・決議された「役員報酬に関する内規」に基づいております。

イ. 月額報酬（固定報酬）

株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取扱いを取締役会で協議したうえで、役員別報酬額を社長が決定しております。具体的には、役位ごとの職務に応じた基本報酬テーブルが設定されており、前年度の企業価値向上に向けた貢献度や、役割の遂行度合いを当該取締役と代表取締役が協議した評価結果（額の5段階評価）を基準として毎年株主総会后に設定されております。

監査役の報酬等は、監査役会において決定されており、固定の基本報酬のみとしております。

ロ. 役員賞与

支給対象を社内取締役とし、各取締役の職責に基づき、各事業年度の連結経常利益率に基づいた支給割合が設定されております。具体的には、連結経常利益率10%以上から、個々の取締役の月額報酬に対する倍率を定め支給額としております。

なお、連結経常利益率が10%未満の場合は支給いたしません。

ハ. 業績連動型株式報酬

支給対象を社内取締役とし、各取締役の職責に基づき、中期経営計画の目標達成割合と係数に基づいた支給割合が設定されております。

取締役への「業績連動型株式報酬制度」の詳細については、「第4 提出会社の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	133,888	139,182	-	5,294	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15,180	15,180	-	-	1
社外取締役	8,400	8,400	-	-	2
社外監査役	6,060	6,060	-	-	2
合計	163,528	168,822	-	5,294	12

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 業績連動型株式報酬において、マイナス表示になっているのは、3ヶ年の累積株数(年度ごとに算出した株数の累積)と、期末株価との株価変動要因による差異を調整したためです。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

以下のとおり、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に関する方針や議決権行使の基準について定めております。

1. 保有目的

- (1) 取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の強化・取引関係の強化・持続的な企業価値向上を図ること。
- (2) 取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、各種情報の提供を受けること。
- (3) 地元企業を応援し、地域経済の発展に貢献すること。

2. 検証の内容と縮減に関する方針

政策保有株式について、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、これを反映した個別の政策保有株式の保有意義、経済合理性（採算性・収益性等）について、取締役会において検証し、保有の継続の是非を判断しております。保有意義が希薄化した株式は、順次売却・縮減していく方針です。

なお、当該原則が求める「個別の政策保有株式の保有目的や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査の方法」については、今後の検討課題であると認識しております。

3. 議決権行使基準

政策保有株式の議決権については、「議決権行使ガイドライン」を作成し、投資先企業における財務の健全性に悪影響を及ぼす場合や違法行為又は反社会的行為が発生した場合等における該当議案には反対するなど、「投資先企業の効率的かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるか」等を総合的に勘案し、その行使についての判断を行っております。

4. 政策保有株主から売却の意向を示された場合の対応方針

当社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）から当該株式の売却等の意向が示された場合には、無条件でこれを承諾します。また、その場合において、当社が当該政策保有株主である会社の株式を政策保有株式として保有しているときは、できる限り速やかにこれを処分する方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	98,785
非上場株式以外の株式	14	1,009,793

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,186	持株会積立分の増加によるもの。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
(株)リョーサン	108,000	108,000	取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の強化・企業価値向上を図るため	有
	251,640	271,728		
日置電機(株)	68,600	68,600	取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の強化・企業価値向上を図るため	有
	225,694	243,873		
スズデン(株)	123,000	123,000	取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の強化・企業価値向上を図るため	有
	145,632	174,906		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	112,800	112,800	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の安定化を図るため	有
	94,075	132,314		
北陸電気工業(株)	112,600	112,600	取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の強化・企業価値向上を図るため	有
	105,844	110,798		
朝日印刷(株)	55,440	55,440	地元株式上場企業を応援し、地域経済の発展に貢献するため	有
	51,171	58,544		
オムロン(株)	9,000	9,000	取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の強化・企業価値向上を図るため	無
	62,460	47,340		
(株)不二越	7,226	6,843	(保有目的)取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の強化・企業価値向上を図るため (増加理由)持株会積立分により増加	無
	23,809	31,546		
(株)富山銀行	9,300	9,300	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の安定化を図るため	有
	20,813	23,324		
(株)大和証券グループ本社	45,703	45,703	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の安定化を図るため	有
	19,204	21,937		
協栄産業(株)	4,500	4,500	取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の強化・企業価値向上を図るため	有
	5,220	6,939		
加賀電子(株)	1,155	1,155	取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の強化・企業価値向上を図るため	無
	2,487	1,966		
ノーリツ銅機(株)	1,000	1,000	取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の強化・企業価値向上を図るため	無
	1,489	1,649		
(株)アエリア	400	400	取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することで、事業基盤の強化・企業価値向上を図るため	有
	252	257		

(注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

2. 当社は、秘密保持の観点等から特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性については、政策保有株式について銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益等を取締役会等において定期的、継続的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年5月21日から2020年5月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年5月21日から2020年5月20日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,069,506	8,274,316
受取手形及び売掛金	7,208,151	7,332,942
有価証券	1,200,000	3,300,000
商品及び製品	1,842,792	1,314,902
仕掛品	230,656	244,524
原材料及び貯蔵品	3,007,193	2,844,054
その他	522,234	432,196
貸倒引当金	15,126	13,515
流動資産合計	21,065,408	23,729,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,506,200	6,443,367
減価償却累計額	2,875,146	2,933,434
建物及び構築物(純額)	2,631,054	3,509,933
機械装置及び運搬具	7,298,413	7,345,781
減価償却累計額	5,308,395	5,726,265
機械装置及び運搬具(純額)	1,990,017	1,619,516
工具、器具及び備品	5,758,388	5,745,104
減価償却累計額	5,234,426	5,269,722
工具、器具及び備品(純額)	523,961	475,382
土地	1,191,800	1,160,362
リース資産	-	191,966
減価償却累計額	-	48,053
リース資産(純額)	-	143,912
建設仮勘定	870,461	157,939
有形固定資産合計	7,207,296	7,067,046
無形固定資産		
ソフトウェア	60,370	34,223
技術資産	739,961	609,948
顧客関連資産	939,748	807,832
のれん	1,451,715	1,238,605
その他	43,089	25,934
無形固定資産合計	3,234,885	2,716,544
投資その他の資産		
投資有価証券	11,625,910	8,208,578
退職給付に係る資産	149,418	153,425
繰延税金資産	622,456	307,819
その他	2,390,234	2,108,718
投資その他の資産合計	12,788,020	8,778,541
固定資産合計	23,230,202	18,562,132
資産合計	44,295,610	42,291,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,523,332	1,332,862
短期借入金	263,540	-
未払金	307,261	269,746
リース債務	-	55,418
未払法人税等	112,625	121,422
賞与引当金	325,052	361,960
製品保証引当金	325,000	219,000
その他	554,405	922,633
流動負債合計	3,411,218	3,283,044
固定負債		
繰延税金負債	335,282	268,450
退職給付に係る負債	251,914	215,443
リース債務	-	85,962
その他	179,222	167,488
固定負債合計	766,419	737,345
負債合計	4,177,638	4,020,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,055,000	2,055,000
資本剰余金	2,279,881	2,279,881
利益剰余金	37,588,618	35,559,506
自己株式	1,980,525	1,209,048
株主資本合計	39,942,974	38,685,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192,685	186,370
為替換算調整勘定	64,664	643,172
退職給付に係る調整累計額	10,198	1,456
その他の包括利益累計額合計	138,219	455,345
非支配株主持分	36,778	41,169
純資産合計	40,117,972	38,271,163
負債純資産合計	44,295,610	42,291,553

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
売上高	27,876,518	23,865,405
売上原価	1, 3 19,448,980	1, 3 17,152,989
売上総利益	8,427,538	6,712,415
販売費及び一般管理費	2, 3 5,072,388	2, 3 5,044,336
営業利益	3,355,149	1,668,079
営業外収益		
受取利息	38,128	27,544
受取配当金	43,249	49,549
受取補償金	-	24,904
その他	43,006	40,291
営業外収益合計	124,384	142,289
営業外費用		
支払利息	22,904	7,807
為替差損	153,984	159,203
自己株式取得費用	2,570	2,739
その他	3,839	3,975
営業外費用合計	183,298	173,726
経常利益	3,296,235	1,636,642
特別利益		
固定資産売却益	4 16,002	4 388
補助金収入	-	9 54,000
受取保険金	8 138,296	-
特別利益合計	154,299	54,388
特別損失		
固定資産売却損	5 816	5 27,038
固定資産除却損	6 12,602	6 1,558
投資有価証券評価損	-	10 109,432
火災損失	8 138,296	-
関係会社支援損	7 35,995	-
関係会社出資金評価損	-	11 70,572
事業再編損	-	12 312,869
特別損失合計	187,710	521,471
税金等調整前当期純利益	3,262,824	1,169,559
法人税、住民税及び事業税	956,934	597,528
法人税等調整額	157,829	287,141
法人税等合計	1,114,764	884,669
当期純利益	2,148,060	284,889
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	17,675	19,083
親会社株主に帰属する当期純利益	2,130,385	303,973

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
当期純利益	2,148,060	284,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	281,442	6,314
為替換算調整勘定	129,621	582,264
退職給付に係る調整額	14,056	8,742
その他の包括利益合計	1 397,008	1 597,321
包括利益	1,751,051	312,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,731,498	289,592
非支配株主に係る包括利益	19,553	22,839

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,055,000	2,288,350	36,644,408	1,523,058	39,464,699
当期変動額					
剰余金の配当			1,186,175		1,186,175
親会社株主に帰属する当期純利益			2,130,385		2,130,385
自己株式の取得				457,466	457,466
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8,468			8,468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	8,468	944,209	457,466	478,274
当期末残高	2,055,000	2,279,881	37,588,618	1,980,525	39,942,974

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	474,128	79,830	3,857	550,101	27,171	40,041,972
当期変動額						
剰余金の配当						1,186,175
親会社株主に帰属する当期純利益						2,130,385
自己株式の取得						457,466
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						8,468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	281,442	144,495	14,056	411,882	9,607	402,275
当期変動額合計	281,442	144,495	14,056	411,882	9,607	75,999
当期末残高	192,685	64,664	10,198	138,219	36,778	40,117,972

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,055,000	2,279,881	37,588,618	1,980,525	39,942,974
当期変動額					
剰余金の配当			561,614		561,614
親会社株主に帰属する当期純利益			303,973		303,973
自己株式の取得				999,992	999,992
自己株式の消却			1,771,470	1,771,470	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,029,111	771,477	1,257,633
当期末残高	2,055,000	2,279,881	35,559,506	1,209,048	38,685,340

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	192,685	64,664	10,198	138,219	36,778	40,117,972
当期変動額						
剰余金の配当						561,614
親会社株主に帰属する当期純利益						303,973
自己株式の取得						999,992
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,314	578,508	8,742	593,565	4,390	589,174
当期変動額合計	6,314	578,508	8,742	593,565	4,390	1,846,808
当期末残高	186,370	643,172	1,456	455,345	41,169	38,271,163

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,262,824	1,169,559
減価償却費	1,322,363	1,255,547
のれん償却額	138,237	160,155
事業再編損	-	313,249
関係会社出資金評価損	-	70,572
製品保証引当金の増減額（は減少）	387,000	106,000
賞与引当金の増減額（は減少）	88,560	37,665
貸倒引当金の増減額（は減少）	10,756	571
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	4,326	20,499
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	22,014	30,038
受取利息及び受取配当金	81,377	77,093
受取保険金	138,296	-
補助金収入	-	54,000
支払利息	22,904	7,807
為替差損益（は益）	79,906	77,820
有形固定資産売却損益（は益）	15,186	26,650
有形固定資産除却損	12,602	1,558
売上債権の増減額（は増加）	2,383,436	279,435
たな卸資産の増減額（は増加）	378,518	572,758
仕入債務の増減額（は減少）	454,336	55,433
その他	181,980	518,011
小計	5,525,462	3,588,284
利息及び配当金の受取額	82,964	78,378
補助金の受取額	-	54,000
利息の支払額	22,904	7,807
事業再編による支出	-	110,749
法人税等の支払額	1,947,875	579,164
保険金の受取額	122,900	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,760,547	3,022,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,164	1,186
投資有価証券の償還による収入	2,200,000	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	3,582,845	908,426
有形固定資産の売却による収入	30,068	21,674
定期預金の払戻による収入	300,000	-
非連結子会社出資金の払込による支出	27,552	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,694,014	-
事業譲受による支出	-	72,672
その他	49,985	19,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,825,493	219,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,671	21,094
短期借入金の返済による支出	337,303	224,097
長期借入金の返済による支出	783,032	-
リース債務の返済による支出	-	52,343
自己株式の取得による支出	460,037	1,002,731
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	53,524	-
配当金の支払額	1,184,866	562,059
非支配株主への配当金の支払額	2,367	5,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,818,461	1,825,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,665	211,690
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,872,743	1,205,630
現金及び現金同等物の期首残高	9,942,249	7,069,506
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	819
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,069,506	1 8,274,316

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

(2) 主要な連結子会社の名称

COSEL USA INC. (在外子会社)
COSEL EUROPE GmbH (在外子会社)
COSEL ASIA LTD. (在外子会社)
科索(上海)電子有限公司(在外子会社)
無錫科索電子有限公司(在外子会社)
上海科索商貿有限公司(在外子会社)
Powerbox International AB (在外子会社)
EPLAX GmbH (在外子会社)
Powerbox Deutschland GmbH(在外子会社)
Powerbox Norway AS(在外子会社)
Powerbox Inc(在外子会社)
Powerbox Benelux B.V.(在外子会社)

なお、前連結会計年度末において連結子会社であったPowerbox (PRBX) AB 及びPowerbox AB はPowerbox International AB との合併により消滅し、また、Powerbox Holdings AS 他1社はPowerbox Norway AS との合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の名称等

COSEL VIETNAM CO.,LTD. (在外子会社)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称 Powerbox Israel Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(COSEL VIETNAM CO.,LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

COSEL USA INC.、COSEL EUROPE GmbH、COSEL ASIA LTD.、並びにPowerbox International AB 他13社の決算日は4月30日であります。科索(上海)電子有限公司、無錫科索電子有限公司、上海科索商貿有限公司の決算日は12月31日であり、4月30日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

なお、連結財務諸表作成にあたっては、4月30日現在の財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

海外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

また、のれん、技術資産及び顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（のれんの償却期間は5～10年、技術資産の償却期間は10年、顧客関連資産の償却期間は15年）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び海外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

当社は、顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に費用処理することにしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループの一部の海外連結子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。IFRS第16号の適用については、経過措置として認められる本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び判断）

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、経済や社会、企業活動に広範な影響が生じており、このような状況下において、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは極めて困難な状況にあります。

新型コロナウイルス感染症による影響は長期化するものと考えておりますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を踏まえて翌連結会計年度の下期以降には、経済活動や業績が回復に向かうとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性や固定資産減損損失の判定等に関する会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は土地55,025千円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
投資その他の資産「その他」	324,857千円	43,325千円

3 保証債務

関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
Powerbox Israel Ltd.	- 千円	10,688千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価単価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
たな卸資産評価損	4,218千円	4,992千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
荷造運搬費	394,483千円	357,088千円
貸倒引当金繰入額	1,164	364
給料	1,555,384	1,513,981
賞与引当金繰入額	75,043	88,371
製品保証引当金繰入額	387,000	106,000
製品保証費	215,144	206,123
退職給付費用	129,835	115,281

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
	151,258千円	189,883千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
建物及び構築物	15,998千円	- 千円
機械装置及び運搬具	4	388
計	16,002	388

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
建物及び構築物	494千円	10,857千円
機械装置及び運搬具	213	742
土地	108	15,438
計	816	27,038

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
建物及び構築物	276千円	494千円
機械装置及び運搬具	11,696	982
工具、器具及び備品	628	81
計	12,602	1,558

7 前連結会計年度の関係会社支援損は、非連結子会社であるCOSEL VIETNAM CO.,LTD.に対する債権放棄によるものであります。

8 前連結会計年度の受取保険金及び火災損失は、連結子会社であるPowerbox International ABの本社事務所(スウェーデン、グネスタ)において、2018年9月に発生した火災事故によるたな卸資産及び有形固定資産の焼失損と、この火災損失に対する保険金収入であります。

9 当連結会計年度の補助金収入は、富山県企業立地助成事業による人材集積助成金が4,000千円、同事業による新成長産業研究拠点強化助成金が50,000千円であります。

10 当連結会計年度の投資有価証券評価損は、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した投資有価証券に対して減損処理を行ったものであります。

11 当連結会計年度の関係会社出資金評価損は、非連結子会社であるCOSEL VIETNAM CO.,LTD.への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

12 当連結会計年度の事業再編損は、連結子会社であるPowerbox International ABを含めたヨーロッパ事業の再編に伴う関係会社(Powerbox Australia Pty Ltd)の株式売却及びPowerboxグループ従業員の臨時解雇費用等によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	404,953千円	118,518千円
組替調整額	-	109,432
税効果調整前	404,953	9,086
税効果額	123,510	2,771
その他有価証券評価差額金	281,442	6,314
為替換算調整勘定：		
当期発生額	129,621	582,264
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,673	2,095
組替調整額	5,550	14,673
税効果調整前	20,224	12,578
税効果額	6,168	3,836
退職給付に係る調整額	14,056	8,742
その他の包括利益合計	397,008	597,321

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	37,212,000	-	-	37,212,000
合計	37,212,000	-	-	37,212,000
自己株式				
普通株式 (注)	1,267,296	400,201	-	1,667,497
合計	1,267,296	400,201	-	1,667,497

(注) 普通株式の自己株式の増加400,201株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得400,200株、単元未満株式の買取り1株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 取締役会	普通株式	575,115	16	2018年5月20日	2018年7月17日
2018年12月12日 取締役会	普通株式	611,059	17	2018年11月20日	2019年2月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月28日 取締役会	普通株式	284,356	利益剰余金	8	2019年5月20日	2019年7月16日

当連結会計年度(自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	37,212,000	-	1,500,000	35,712,000
合計	37,212,000	-	1,500,000	35,712,000
自己株式				
普通株式 (注)	1,667,497	887,200	1,500,000	1,054,697
合計	1,667,497	887,200	1,500,000	1,054,697

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少1,500,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加887,200株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得887,200株であります。普通株式の自己株式の減少1,500,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月28日 取締役会	普通株式	284,356	8	2019年5月20日	2019年7月16日
2019年12月18日 取締役会	普通株式	277,258	8	2019年11月20日	2020年2月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月7日 取締役会	普通株式	415,887	利益剰余金	12	2020年5月20日	2020年7月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
現金及び預金勘定	7,069,506千円	8,274,316千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,069,506	8,274,316

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

株式の取得により新たにPowerbox International ABを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,483,104千円
固定資産	2,467,814
のれん	1,653,954
流動負債	1,264,916
固定負債	1,490,646
非支配株主持分	37,497
為替換算調整勘定	44,260
株式の取得価額	2,856,072
新規連結子会社の現金及び現金同等物	162,058
差引: 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,694,014

当連結会計年度(自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引関係の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループでは、当社と海外子会社の取引を外貨建てで行っており、そこから生じている外貨建営業債権・債務は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「売上債権管理規定」に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「売上債権管理規定」に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、「資金運用規定」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や市場価格等のリスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社及び一部の連結子会社は外貨建営業債権債務を保有しており、通貨別月別に為替変動による影響額を把握しております。ただし、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,069,506	7,069,506	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	7,208,151 15,126		
	7,193,024	7,193,024	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	11,600,000	11,609,891	9,891
その他有価証券	1,127,125	1,127,125	-
	12,727,125	12,737,016	9,891
資産計	26,989,655	26,999,546	9,891
(1) 買掛金	1,523,332	1,523,332	-
(2) 短期借入金	263,540	263,540	-
(3) 未払金	307,261	307,261	-
(4) 未払法人税等	112,625	112,625	-
負債計	2,206,760	2,206,760	-

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,274,316	8,274,316	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	7,332,942 13,515		
	7,319,427	7,319,427	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	10,400,000	10,394,991	5,008
その他有価証券	1,009,793	1,009,793	-
	11,409,793	11,404,784	5,008
資産計	27,003,537	26,998,528	5,008
(1) 買掛金	1,332,862	1,332,862	-
(2) 未払金	269,746	269,746	-
(3) 未払法人税等	121,422	121,422	-
(4) リース債務(*2)	141,380	142,482	1,102
負債計	1,865,411	1,866,514	1,102

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計金額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
非上場株式	98,785	98,785

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,069,506	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,208,151	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	800,000	-	-
(2) 社債	1,200,000	9,600,000	-	-
合計	15,477,657	10,400,000	-	-

当連結会計年度(2020年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,274,316	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,332,942	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	300,000	500,000	-	-
(2) 社債	3,000,000	6,600,000	-	-
合計	18,907,259	7,100,000	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	263,540	-	-	-

当連結会計年度(2020年5月20日)

該当事項はありません。

5. リース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年5月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	55,418	46,977	21,996	7,541	3,086	6,360

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年5月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	800,000	801,370	1,370
	(2) 社債	7,700,000	7,711,421	11,421
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,500,000	8,512,791	12,791
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,100,000	3,097,100	2,900
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,100,000	3,097,100	2,900
合計		11,600,000	11,609,891	9,891

当連結会計年度(2020年5月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	800,000	800,730	730
	(2) 社債	2,600,000	2,601,671	1,671
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,400,000	3,402,401	2,401
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	7,000,000	6,992,590	7,410
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,000,000	6,992,590	7,410
合計		10,400,000	10,394,991	5,008

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	994,810	646,371	348,438
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		994,810	646,371	348,438
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	132,314	203,507	71,193
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		132,314	203,507	71,193
合計		1,127,125	849,879	277,245

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額98,785千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年5月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	910,497	640,988	269,509
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	910,497	640,988	269,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	99,295	100,645	1,350
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,295	100,645	1,350
	合計	1,009,793	741,633	268,159

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額98,785千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について180,004千円（関係会社出資金70,572千円、その他有価証券の株式109,432千円）の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。また、関係会社出資金については、財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）及び当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を併用しております。

また、連結子会社では確定給付型の制度として退職一時金制度、一部の海外連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する確定給付型の制度としての退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度である)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。当社の確定給付企業年金制度においては、累積給与と比例制を導入しております。当該制度では、加入者毎に積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として給与水準等に基づく拠出付与額を累積します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	(自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
退職給付債務の期首残高	1,695,607千円	1,745,883千円
勤務費用	113,540	116,111
利息費用	10,173	10,475
数理計算上の差異の発生額	3,025	416
退職給付の支払額等	76,464	95,498
退職給付債務の期末残高	1,745,883	1,776,554

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	(自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
年金資産の期首残高	1,622,016千円	1,694,036千円
期待運用収益	20,275	21,175
数理計算上の差異の発生額	17,699	1,678
事業主からの拠出額	103,342	102,085
退職給付の支払額	69,296	84,545
年金資産の期末残高	1,694,036	1,734,430

(3)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	(自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,569千円	50,648千円
退職給付費用	33,839	3,262
退職給付の支払額等	-	31,500
その他	9,068	-
為替換算調整額	171	2,516
退職給付に係る負債の期末残高	50,648	19,894

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
積立型制度の退職給付債務	1,544,618千円	1,581,005千円
年金資産	1,694,036	1,734,430
	149,418	153,425
非積立型制度の退職給付債務	251,914	215,443
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,495	62,018
退職給付に係る負債	251,914	215,443
退職給付に係る資産	149,418	153,425
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,495	62,018

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務は、「非積立型制度の退職給付債務」に計上しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
勤務費用	147,379千円	119,373千円
利息費用	10,173	10,475
期待運用収益	20,275	21,175
数理計算上の差異の費用処理額	5,550	14,673
確定給付制度に係る退職給付費用	142,828	93,999

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
数理計算上の差異	20,224千円	12,578千円
合計	20,224	12,578

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
未認識数理計算上の差異	14,673千円	2,095千円
合計	14,673	2,095

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、一般勘定の予定利率である1.25%としております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
割引率(確定給付企業年金)	0.60%	0.60%
割引率(退職一時金)	0.60	0.60
予想昇給率(退職一時金)	3.60	3.60
長期期待運用収益率	1.25	1.25

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度124,026千円、当連結会計年度143,037千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	213,225千円	264,252千円
賞与引当金	98,081	104,920
未払事業税	29,041	9,732
製品保証引当金	99,125	66,795
たな卸資産の未実現利益	40,341	27,885
未払費用	16,432	17,508
一括償却資産	36,372	26,325
未払金	12,395	17,381
長期未払金	46,125	31,964
退職給付に係る負債	57,134	60,421
投資有価証券評価損	42,145	78,745
その他有価証券評価差額金	21,713	411
ソフトウェア償却超過額	43,383	31,816
子会社出資金評価損	-	21,524
資産調整勘定	-	18,594
株式みなし譲渡益	1,541	1,541
貸倒引当金	559	534
その他	45,019	48,018
繰延税金資産小計	802,638	828,371
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	256,413
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	107,995
評価性引当額小計(注)1	-	364,408
繰延税金資産合計	802,638	463,962
繰延税金負債と相殺	180,181	156,143
繰延税金資産の純額	622,456	307,819
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	41,321	47,573
その他有価証券評価差額金	96,866	76,015
企業結合に伴う評価差額	272,320	230,171
子会社留保利益に係る繰延税金負債	40,987	32,125
その他	63,968	38,707
繰延税金負債合計	515,464	424,593
繰延税金資産と相殺	180,181	156,143
繰延税金負債純額	335,282	268,450

(注) 1. 評価性引当額が 364,408千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当額 86,471千円、子会社出資金評価損に係る評価性引当額 21,524千円、主として連結子会社Powerbox International AB及びその子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 256,413千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	213,225	213,225
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	213,225	(2) 213,225

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金 213,225千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 213,225千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となったPowerbox International AB及びその子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、無期限で控除が可能であること及び将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(3)	-	-	-	-	-	264,252	264,252
評価性引当額	-	-	-	-	-	256,413	256,413
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,838	(4) 7,838

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金 264,252千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 7,838千円を計上しております。当該繰延税金資産 7,838千円は、主として連結子会社 Powerbox International AB及びその子会社における税務上の繰越欠損金の残高 264,252千円の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.3
住民税均等割	0.5	1.5
外国子会社との税率差異	0.3	0.7
移転価格税制関連	2.8	2.5
税額控除	3.1	-
子会社株式取得関連費用	1.2	-
在外子会社留保利益	0.2	0.8
のれん償却額	1.3	4.0
評価性引当額の増減	-	32.0
関係会社株式売却損益の連結調整	-	3.8
その他	0.6	1.5
税効果会計後の法人税等の負担率	34.2	75.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、直流安定化電源の製造・販売を主たる事業としている専門メーカーであります。

国内における製造・販売事業を当社が担当しております。海外においては北米地域（米国、カナダ）の販売事業をCOSEL USA INC.（米国）、ヨーロッパ（主にドイツ、イギリス、フランス、スウェーデン等）における製造・販売事業をCOSEL EUROPE GmbH（ドイツ）及びPowerbox International AB（スウェーデン）、アジア（主に中国、韓国、インド等）の販売事業をCOSEL ASIA LTD.（香港）及び科索（上海）電子有限公司（中国）がそれぞれ担当しております。また、中国における生産事業を無錫科索電子有限公司（中国）、上海科索商貿有限公司（中国）の現地法人が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本生産販売事業」、「北米販売事業」、「ヨーロッパ生産販売事業」、「アジア販売事業」及び「中国生産事業」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法」であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

ヨーロッパ生産販売事業においては、前第1四半期連結会計期間におけるPowerbox International ABの株式取得に伴い、前第1四半期連結会計期間より報告セグメントを「ヨーロッパ販売事業」から「ヨーロッパ生産販売事業」に変更しております。なお、みなし取得日を2018年6月30日としているため、前連結会計年度において、同社の第1四半期連結会計期間の業績は含まれておりません。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本生産 販売事業	北米 販売事業	ヨーロッパ 生産販売事業	アジア 販売事業	中国 生産事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	17,862,210	2,447,023	5,066,426	2,500,857	-	27,876,518	-	27,876,518
セグメント間の 内部売上高	4,189,948	-	-	-	1,112,850	5,302,799	5,302,799	-
計	22,052,159	2,447,023	5,066,426	2,500,857	1,112,850	33,179,318	5,302,799	27,876,518
セグメント利益 又は損失()	3,021,679	305,176	317,385	86,507	177,444	3,273,423	81,726	3,355,149
セグメント資産	40,174,414	1,486,711	6,197,102	1,304,071	2,314,267	51,476,567	7,180,957	44,295,610
その他の項目								
減価償却費	1,083,596	2,286	193,702	524	42,252	1,322,363	-	1,322,363
のれんの償却額	-	-	138,237	-	-	138,237	-	138,237
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,232,546	2,826	3,719,606	1,237	821,539	6,777,757	-	6,777,757

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額81,726千円は、セグメント間の取引消去52,981千円及び棚卸資産の未実現損益の消去28,744千円であります。

セグメント資産の調整額 7,180,957千円は、セグメント間の債権債務消去 2,360,845千円、棚卸資産の未実現損益の消去 91,984千円、投資と資本の消去 4,728,128千円であります。

2. 各報告セグメントのセグメント利益の合計と調整額の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本生産 販売事業	北米 販売事業	ヨーロッパ 生産販売事業	アジア 販売事業	中国 生産事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	14,971,694	1,748,179	5,086,307	2,059,223	-	23,865,405	-	23,865,405
セグメント間の 内部売上高	3,303,681	-	-	3,300	1,153,435	4,460,418	4,460,418	-
計	18,275,375	1,748,179	5,086,307	2,062,524	1,153,435	28,325,823	4,460,418	23,865,405
セグメント利益 又は損失()	1,585,453	112,595	401,681	51,202	203,583	1,551,153	116,925	1,668,079
セグメント資産	40,469,003	1,237,620	5,279,992	975,161	2,951,558	50,913,335	8,621,781	42,291,553
その他の項目								
減価償却費	971,767	2,662	218,780	8,269	54,067	1,255,547	-	1,255,547
のれんの償却額	8,137	-	152,017	-	-	160,155	-	160,155
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	349,491	724	27,729	7,039	574,822	959,806	-	959,806

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額116,925千円は、セグメント間の取引消去79,247千円及び棚卸資産の未実現損益の消去37,678千円であります。

セグメント資産の調整額 8,621,781千円は、セグメント間の債権債務消去 3,154,012千円、棚卸資産の未実現損益の消去 65,887千円、投資と資本の消去 5,401,882千円であります。

2. 各報告セグメントのセグメント利益の合計と調整額の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ユニット電源	オンボード電源	ノイズフィルタ	P R B X 製品	合計
外部顧客への売上高	14,891,543	8,123,290	1,081,358	3,780,326	27,876,518

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	ヨーロッパ	アジア他	合計
17,862,210	2,447,023	5,066,426	2,500,857	27,876,518

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) ヨーロッパ.....ドイツ、イギリス、フランス、スイス、オーストリア、ノルウェー、スウェーデン等

(3) アジア他.....東アジア諸国、東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	ヨーロッパ	アジア他	合計
6,041,538	11,105	63,460	1,091,192	7,207,296

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)リョーサン	4,235,318	日本生産販売事業

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ユニット電源	オンボード電源	ノイズフィルタ	P R B X 製品	合計
外部顧客への売上高	12,624,014	6,099,680	1,037,135	4,104,574	23,865,405

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	ヨーロッパ	アジア他	合計
14,971,694	1,748,179	5,086,307	2,059,223	23,865,405

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) ヨーロッパ.....ドイツ、イギリス、フランス、スイス、オーストリア、ノルウェー、スウェーデン等

(3) アジア他.....東アジア諸国、東南アジア諸国、インド、オーストラリア等

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	ヨーロッパ	アジア他	合計
5,341,932	8,698	178,072	1,538,341	7,067,046

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)リョーサン	3,445,765	日本生産販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：千円）

	日本生産 販売事業	北米 販売事業	ヨーロッパ 生産販売事業	アジア 販売事業	中国 生産事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	138,237	-	-	-	138,237
当期末残高	-	-	1,451,715	-	-	-	1,451,715

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

（単位：千円）

	日本生産 販売事業	北米 販売事業	ヨーロッパ 生産販売事業	アジア 販売事業	中国 生産事業	全社・消去	合計
当期償却額	8,137	-	152,017	-	-	-	160,155
当期末残高	42,370	-	1,196,234	-	-	-	1,238,605

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年5月21日 至2019年5月20日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	COSEL VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン	113,897	製造業	（所有）直接 100	当社製品のトランス部品組立	債権放棄	35,995	-	-

（注）1．取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2．非連結子会社であるCOSEL VIETNAM CO.,LTD.の支援を行うため、同社に対する未収入金のうち、35,995千円について債権放棄を行っております。なお、債権放棄に伴い、35,995千円の関係会社支援損を特別損失として計上しております。

当連結会計年度（自2019年5月21日 至2020年5月20日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）	当連結会計年度 （自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）
1株当たり純資産額	1,127円63銭	1,103円08銭
1株当たり当期純利益	59円41銭	8円73銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）	当連結会計年度 （自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,130,385	303,973
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,130,385	303,973
普通株式の期中平均株式数（株）	35,857,846	34,792,531

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	263,540	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	34,150	55,418	2.6	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	67,151	85,962	2.4	2021年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	364,843	141,380	-	-

(注) 1. 当連結会計年度から、一部の連結子会社はIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期首残高に本基準の適用による累積的影響額を加算しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	46,977	21,996	7,541	3,086

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,784,209	11,722,393	17,792,654	23,865,405
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	108,661	431,553	965,479	1,169,559
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	207,083	159,756	510,787	303,973
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	5円88銭	4円57銭	14円66銭	8円73銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	5円88銭	10円58銭	10円12銭	5円96銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,909,989	5,378,128
受取手形	1,798,104	1,723,026
売掛金	2 4,450,257	2 4,954,645
有価証券	1,200,000	3,300,000
商品及び製品	1,046,542	689,320
仕掛品	68,385	76,239
原材料及び貯蔵品	2,694,228	2,415,668
関係会社短期貸付金	202,164	152,500
その他	2 296,126	2 125,497
流動資産合計	15,665,799	18,815,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,555,707	2,400,418
構築物	69,972	62,135
機械及び装置	1,799,035	1,388,904
車両運搬具	4,039	-
工具、器具及び備品	420,468	329,227
土地	1 1,191,800	1 1,160,362
建設仮勘定	514	884
有形固定資産合計	6,041,538	5,341,932
無形固定資産		
ソフトウェア	41,447	18,445
のれん	-	42,370
その他	5,454	5,454
無形固定資産合計	46,901	66,270
投資その他の資産		
投資有価証券	11,625,910	8,208,578
関係会社長期貸付金	1,437,894	2,174,250
関係会社株式	3,311,009	3,311,009
関係会社出資金	1,766,468	2,369,650
繰延税金資産	409,022	256,734
前払年金費用	135,480	155,979
その他	40,564	40,343
投資その他の資産合計	18,726,349	16,516,547
固定資産合計	24,814,790	21,924,749
資産合計	40,480,589	40,739,775

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 806,793	2 1,003,793
未払金	2 281,411	2 252,496
未払費用	289,378	285,812
未払法人税等	95,681	118,565
賞与引当金	321,580	344,000
製品保証引当金	325,000	219,000
その他	3,173	304,293
流動負債合計	2,123,018	2,527,961
固定負債		
長期末払金	151,871	104,801
退職給付引当金	202,000	200,199
固定負債合計	353,872	305,000
負債合計	2,476,890	2,832,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,055,000	2,055,000
資本剰余金		
資本準備金	2,288,350	2,288,350
資本剰余金合計	2,288,350	2,288,350
利益剰余金		
利益準備金	334,738	334,738
その他利益剰余金		
別途積立金	22,410,000	22,410,000
繰越利益剰余金	12,703,450	11,841,402
利益剰余金合計	35,448,188	34,586,140
自己株式	1,980,525	1,209,048
株主資本合計	37,811,013	37,720,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192,685	186,370
評価・換算差額等合計	192,685	186,370
純資産合計	38,003,699	37,906,813
負債純資産合計	40,480,589	40,739,775

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当事業年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
売上高	1 22,052,159	1 18,275,375
売上原価	1 16,608,609	1 14,347,852
売上総利益	5,443,549	3,927,523
販売費及び一般管理費	1, 2 2,296,527	1, 2 2,342,070
営業利益	3,147,022	1,585,453
営業外収益		
受取利息	19,430	25,834
有価証券利息	27,002	19,627
受取配当金	1 187,226	1 723,949
経営指導料	1 6,397	1 4,744
受取補償金	-	24,904
その他	25,061	8,592
営業外収益合計	265,118	807,653
営業外費用		
自己株式取得費用	2,570	2,739
為替差損	200,852	102,022
営業外費用合計	203,423	104,761
経常利益	3,208,717	2,288,344
特別利益		
固定資産売却益	3 4	-
補助金収入	-	7 54,000
特別利益合計	4	54,000
特別損失		
固定資産売却損	4 816	4 27,038
固定資産除却損	5 12,574	5 1,541
関係会社支援損	6 35,995	-
投資有価証券評価損	-	8 109,432
関係会社出資金評価損	-	9 70,572
特別損失合計	49,386	208,584
税引前当期純利益	3,159,335	2,133,760
法人税、住民税及び事業税	782,000	485,500
法人税等調整額	162,937	177,223
法人税等合計	944,937	662,723
当期純利益	2,214,397	1,471,036

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年5月21日 至2019年5月20日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	11,675,227	1,523,058	37,240,257	474,128	37,714,385
当期変動額									
剰余金の配当					1,186,175		1,186,175		1,186,175
当期純利益					2,214,397		2,214,397		2,214,397
自己株式の取得						457,466	457,466		457,466
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								281,442	281,442
当期変動額合計	-	-	-	-	1,028,222	457,466	570,755	281,442	289,313
当期末残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	12,703,450	1,980,525	37,811,013	192,685	38,003,699

当事業年度（自2019年5月21日 至2020年5月20日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	12,703,450	1,980,525	37,811,013	192,685	38,003,699
当期変動額									
剰余金の配当					561,614		561,614		561,614
当期純利益					1,471,036		1,471,036		1,471,036
自己株式の取得						999,992	999,992		999,992
自己株式の消却					1,771,470	1,771,470	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								6,314	6,314
当期変動額合計	-	-	-	-	862,047	771,477	90,570	6,314	96,885
当期末残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	11,841,402	1,209,048	37,720,442	186,370	37,906,813

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式・出資金	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	6～17年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。

・数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、翌事業年度に費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等については税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び判断)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、経済や社会、企業活動に広範な影響が生じており、このような状況下において、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは極めて困難な状況にあります。

新型コロナウイルス感染症による影響は長期化するものと考えておりますが、当事業年度末時点で入手可能な情報を踏まえて翌事業年度の下期以降には、経済活動及び業績が回復に向かうとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性や固定資産減損損失の判定等に関する会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、上記仮定に変化が生じた場合には、当社の翌事業年度の業績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は土地55,025千円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
短期金銭債権	663,103千円	734,450千円
短期金銭債務	61,211	129,810

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当事業年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
営業取引による取引高		
売上高	4,179,659千円	3,293,804千円
営業費用	764,132	831,452
営業取引以外の取引による取引高	174,080	705,745

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当事業年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
荷造運搬費	386,589千円	349,202千円
給料	498,106	518,674
賞与引当金繰入額	64,150	71,986
退職給付費用	37,718	35,661
減価償却費	41,764	37,248
支払手数料	226,546	185,734
製品保証引当金繰入額	387,000	106,000
製品保証費	215,144	206,123

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)	当事業年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
車両運搬具	4千円	- 千円
計	4	-

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)	当事業年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
建物	494千円	10,615千円
構築物	-	242
機械及び装置	213	70
車両運搬具	-	672
土地	108	15,438
計	816	27,038

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)	当事業年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
建物	276千円	494千円
機械及び装置	11,696	982
工具、器具及び備品	600	64
計	12,574	1,541

6 前事業年度の関係会社支援損は、非連結子会社であるCOSEL VIETNAM CO.,LTD.に対する債権放棄によるものであります。

7 当事業年度の補助金収入は、富山県企業立地助成事業による人材集積助成金が4,000千円、同事業による新成長産業研究拠点強化助成金が50,000千円であります。

8 当事業年度の投資有価証券評価損は、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した投資有価証券に対して減損処理を行ったものであります。

9 当事業年度の関係会社出資金評価損は、非連結子会社であるCOSEL VIETNAM CO.,LTD.への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額3,311,009千円、当事業年度の貸借対照表計上額3,311,009千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

関係会社出資金(前事業年度の貸借対照表計上額1,766,468千円、当事業年度の貸借対照表計上額2,369,650千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 5月20日)	当事業年度 (2020年 5月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	98,081千円	104,920千円
未払事業税	29,041	9,732
製品保証引当金	99,125	66,795
一括償却資産	36,372	26,325
未払費用	16,432	17,508
未払金	12,395	17,381
長期未払金	46,125	31,964
退職給付引当金	61,610	61,060
投資有価証券評価損	42,145	78,745
その他有価証券評価差額金	21,713	411
ソフトウェア償却超過額	43,383	31,816
子会社出資金評価損	39,197	60,722
資産調整勘定	-	18,594
株式みなし譲渡益	1,541	1,541
その他	42	-
繰延税金資産小計	547,209	527,518
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	147,193
評価性引当額小計	-	147,193
繰延税金資産合計	547,209	380,324
繰延税金負債		
前払年金費用	41,321	47,573
その他有価証券評価差額金	96,866	76,015
繰延税金負債合計	138,187	123,589
繰延税金資産 (は繰延税金負債) の純額	409,022	256,734

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,555,707	8,311	13,109	150,490	2,400,418	2,699,051
	構築物	69,972	-	242	7,594	62,135	219,195
	機械及び装置	1,799,035	93,117	1,052	502,195	1,388,904	5,594,386
	車両運搬具	4,039	-	3,916	122	-	-
	工具、器具及び備品	420,468	197,185	64	288,362	329,227	4,953,894
	土地	1,191,800	-	31,438	-	1,160,362	-
	建設仮勘定	514	23,437	23,068	-	884	-
	計	6,041,538	322,052	72,892	948,765	5,341,932	13,466,527
無形固定資産	ソフトウェア	41,447	-	-	23,001	18,445	-
	のれん	-	50,507	-	8,137	42,370	-
	その他	5,454	-	-	-	5,454	-
	計	46,901	50,507	-	31,138	66,270	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減少額 (千円)	旧大洋電子工業建屋 売却	12,615
機械及び装置	増加額 (千円)	本社工場	79,025
		立山工場	12,488
工具、器具及び備品	増加額 (千円)	金型	120,997
		試験及び測定器他	50,535
土地	減少額 (千円)	旧大洋電子工業跡地 売却	31,438
のれん	増加額 (千円)	安全規格申請業務の事業譲受	50,507

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	321,580	344,000	321,580	344,000
製品保証引当金	325,000	219,000	325,000	219,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	8月20日までに開催
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	11月20日 5月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.cosei.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第50期）（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）2019年8月9日北陸財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年8月9日北陸財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第51期第1四半期）（自 2019年5月21日 至 2019年8月20日）2019年10月4日北陸財務局長に提出
（第51期第2四半期）（自 2019年8月21日 至 2019年11月20日）2019年12月27日北陸財務局長に提出
（第51期第3四半期）（自 2019年11月21日 至 2020年2月20日）2020年4月3日北陸財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年8月19日北陸財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月5日北陸財務局長に提出
報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月4日北陸財務局長に提出
報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月7日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月12日

コーセル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 尾 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伏 谷 充二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーセル株式会社の2019年5月21日から2020年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーセル株式会社及び連結子会社の2020年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コーセル株式会社の2020年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コーセル株式会社が2020年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月12日

コーセル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伏谷 充二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠間 智樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーセル株式会社の2019年5月21日から2020年5月20日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーセル株式会社の2020年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。